

大橋川沿川の景観形成に関する整備方針（案）

平成20年10月2日

景観専門委員会

目 次

1. 整備方針について	1
1.1 整備方針の位置づけ	1
1.2 検討の経緯	2
2. 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針	3
2.1 景観形成に関わるキーワード	3
2.2 基本方針	6
3. 大橋川沿川の景観形成に関する整備方針（案）	10
3.1 景観整備目標	10
3.2 景観整備における堤防形状の考え方	13
3.3 各区間の整備イメージ	14
4. 今後の大橋川景観形成に向けての前提事項	28

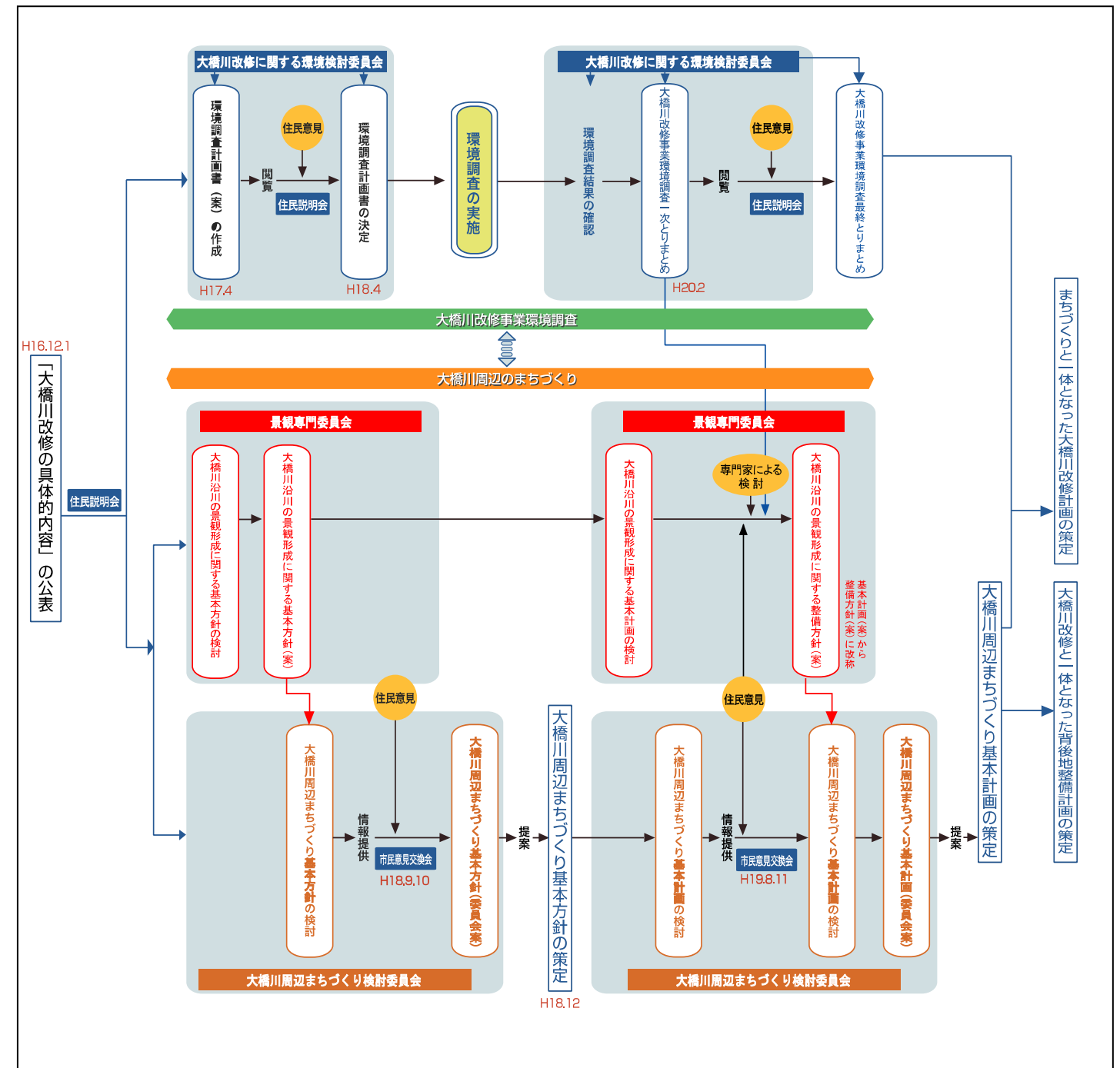
1. 整備方針について

1.1 整備方針の位置づけ

大橋川改修については、平成 16 年 12 月に「大橋川改修の具体的内容」が公表され、大橋川改修を踏まえた大橋川周辺のまちづくりを検討するため、学識経験者や関係団体の代表者による「大橋川周辺まちづくり検討委員会」が平成 17 年 11 月に設置された。

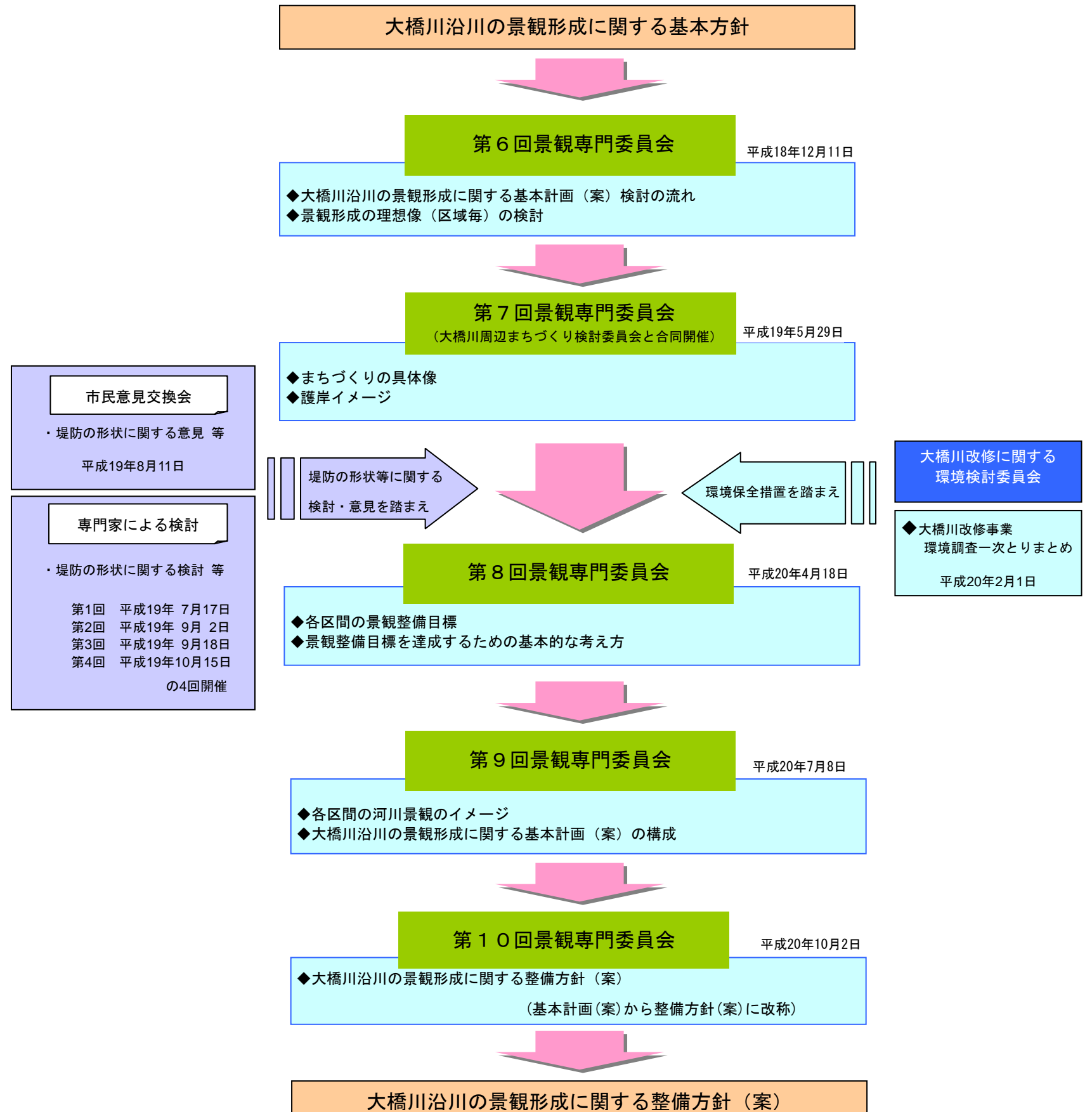
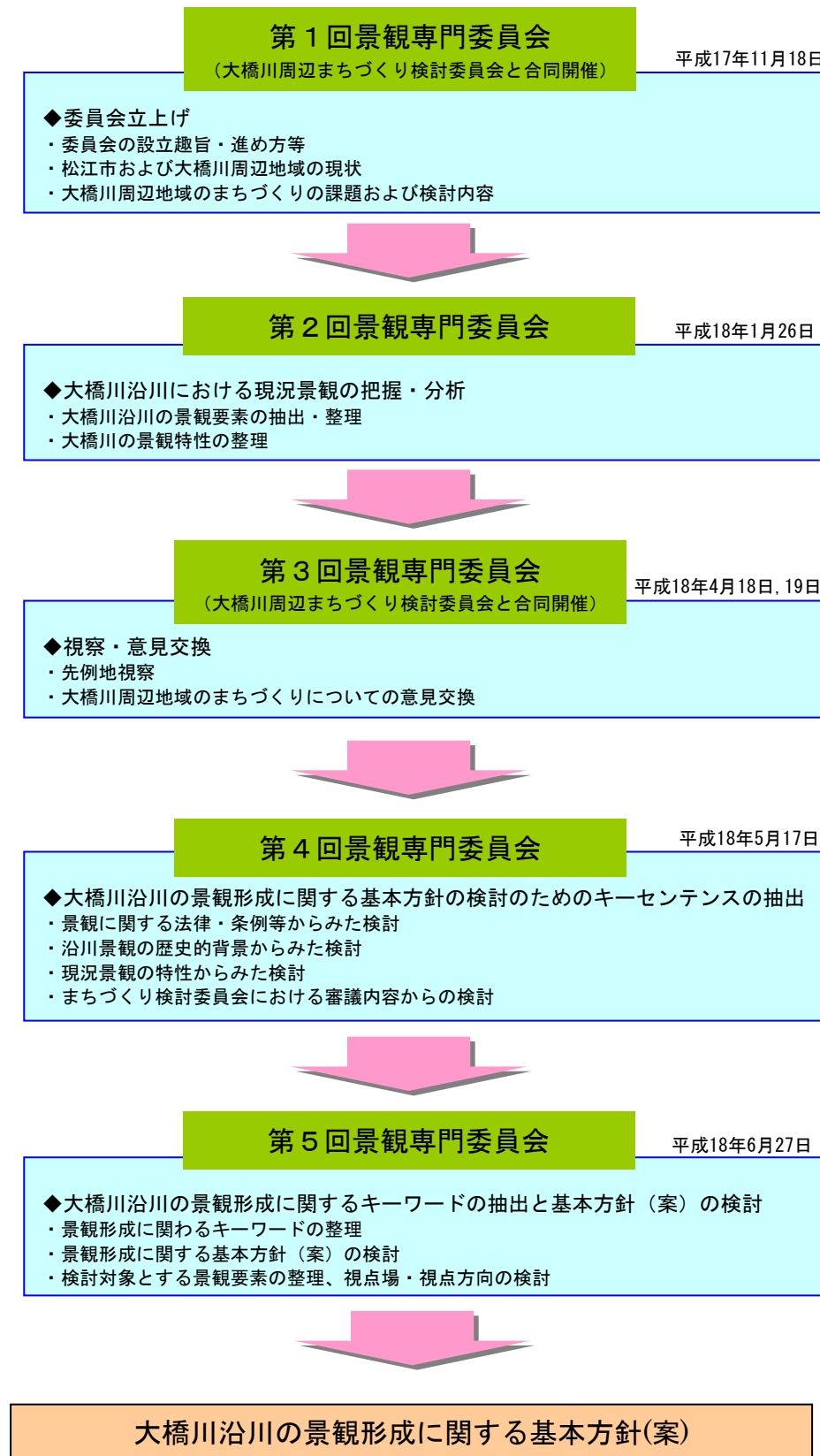
大橋川周辺のまちづくりは、景観、水辺の利活用、環境、治水など多様な視点から検討することが求められる。そこで景観の観点から専門的な指導・助言を行うことを目的として、「景観専門委員会」が設置され、大橋川沿川の景観形成の基本方針、整備方針等について、堤防・護岸部（橋梁を除く）を中心に検討を行ってきた。

大橋川沿川の景観は、背後のまちづくりとの連携や河道計画とのバランスを図りながら、具体化を進めていく必要がある。したがって、本整備方針(案)は、地域の方々の意見を踏まえながら、まちづくり検討委員会で検討されている「大橋川周辺まちづくり基本計画」へと反映され、背後地を含めた一体的な景観形成に寄与するものである。更には、今後策定予定の「まちづくりと一体となった大橋川改修計画」の内容にも反映され、治水面との整合を図っていくものである。



1.2 検討の経緯

「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針（案）」策定の検討経緯を以下に示す。



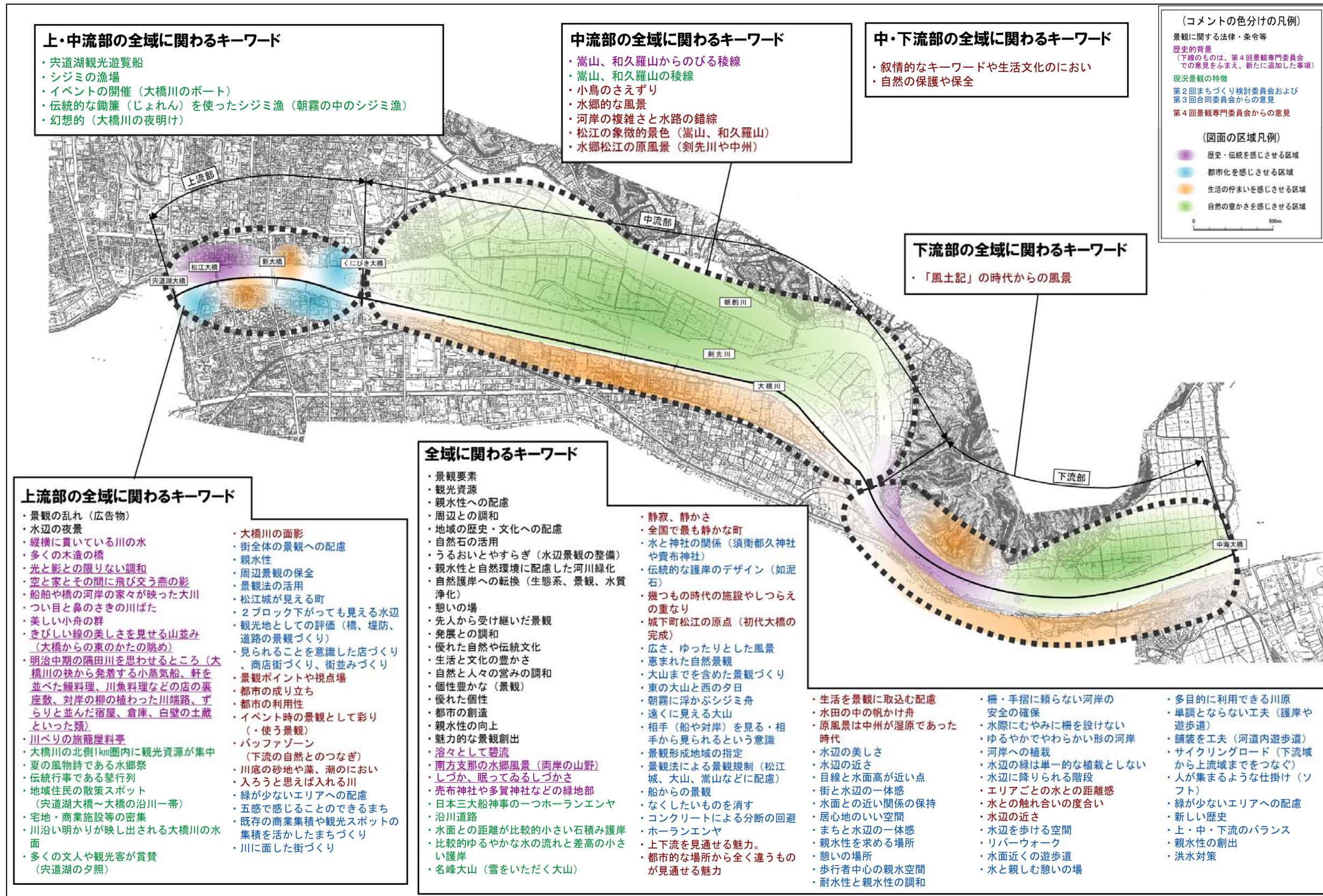
2. 大橋川沿川の景観形成に関する基本方針

大橋川沿川の景観形成について、「めざすべき景観理念」と「景観形成における基本的な考え方」を示す基本方針を策定した。

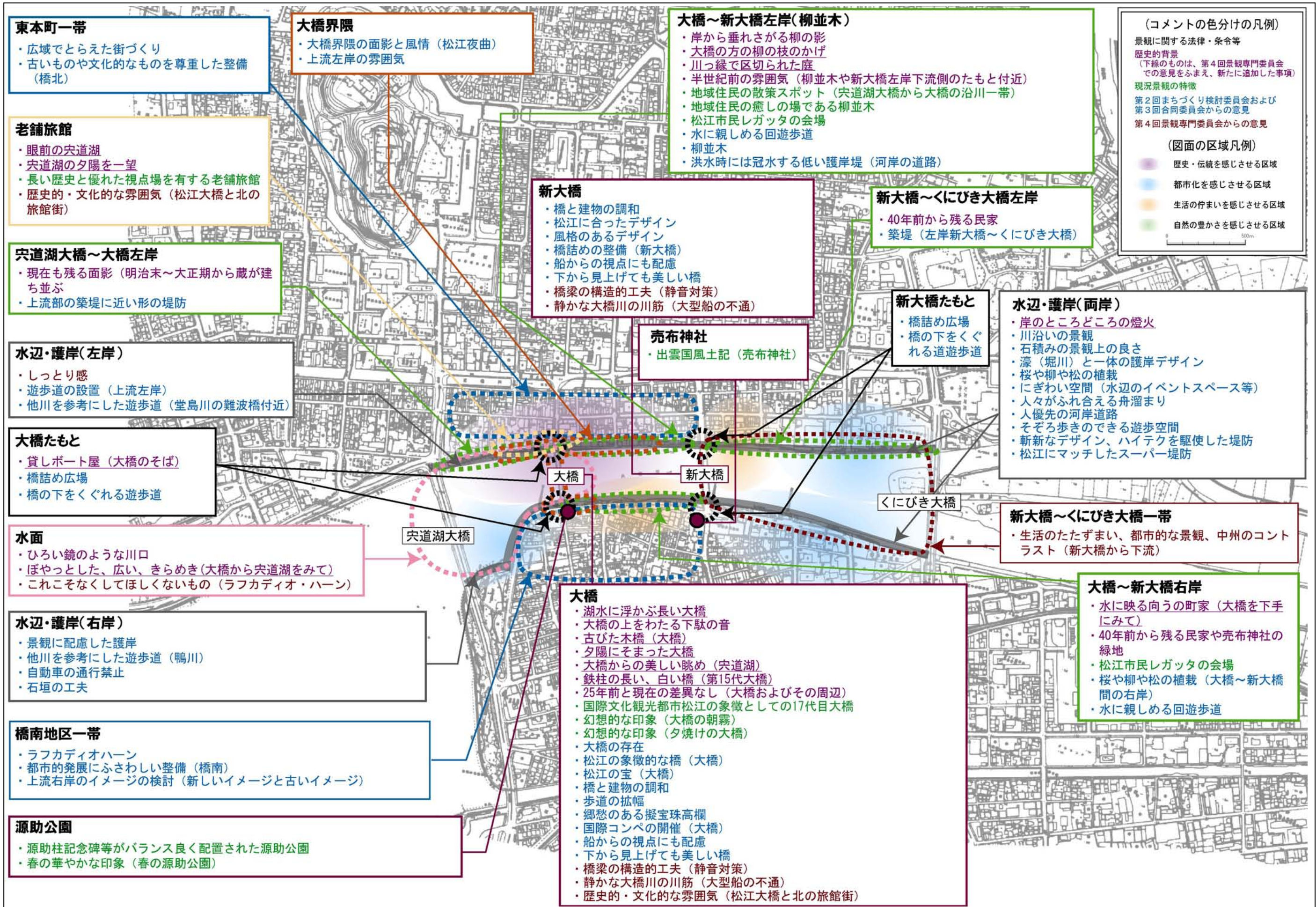
2.1 景観形成に関わるキーワード

基本方針の検討において参考とすべき事項を抽出するため、法律・条例、沿川景観の歴史的背景、現況景観の特徴、まちづくり検討委員会・景観専門委員会の審議内容から、対応する区間・箇所毎にキーワードを整理した。

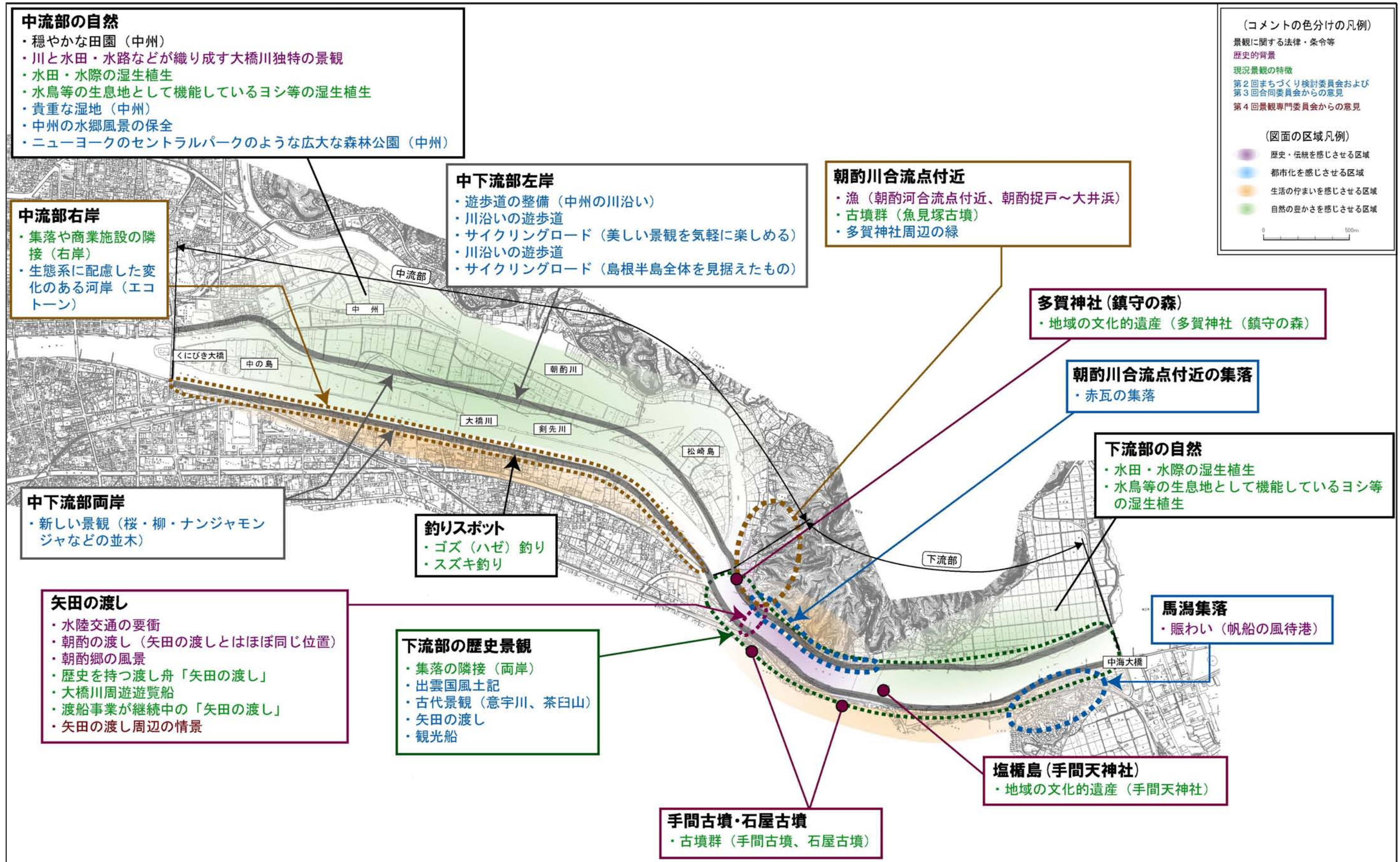
(1) 区間全域に関わるもの



(2) 上流部



(3) 中下流部



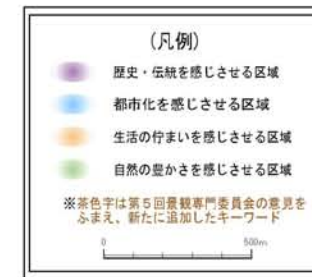
2.2 基本方針

景観形成に関わるキーワードを基に、大橋川沿川の「めざすべき景観理念」と「景観形成における基本的な考え方」を示す基本方針を、全域および区域ごとに策定した。

大橋川沿川の景観形成に関する基本方針＜全域＞

- ・大橋川から望むことのできる東の大山、西の夕日、南の嫁ヶ島、北の松江城などへの眺望景観に配慮した景観形成を行う。
- ・宍道湖・大橋川・堀川のつながりとそれぞれの水景の特性を踏まえた景観形成を行う。
- ・川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に人々が愛でてきた景観に配慮した景観形成を行う。
- ・歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係を活かした景観形成を行う。

・時のうつろう面影水路



・北の松江城と南の嫁ヶ島。



・ホーランエンヤ、どう行列。



・東の大山と西の夕日。



・1日の景
(朝霧の中のシジミ漁、大橋川の夜景、宍道湖の夕照 等)。



・季節の景 (春の源助公園、雪をいただく大山 等)。



大橋川沿川の景観形成に関する基本方針〈上流部〉

- ・ラフカディオ・ハーンの愛した「日本の面影」、静けさを有する空間と、人々が集い・行き交う賑わいの空間が調和した新たな時代にふさわしい景観形成を行う。
- ・大橋や柳並木周辺の風情に配慮した景観形成を行う。
- ・国際文化観光都市松江に相応しい優れた視点場の保全と創出を行う。
- ・水と人、川とまちの近さを活かした景観形成を行う。

・都市の中の日本の面影

(凡例)

- 歴史・伝統を感じさせる区域
- 都市化を感じさせる区域
- 生活のゆまを感じさせる区域
- 自然の豊かさを感じさせる区域

※茶色字は第5回景観専門委員会の意見をふまえ、新たに追加したキーワード

0 200m

- ・長い歴史と優れた視点場を有する老舗旅館。
【大橋周辺の左岸（北岸）】



- ・国際文化観光都市松江の象徴。
・郷愁のある擬宝珠、高欄。



- ・散策や癒しの場である柳並木。
【大橋周辺から新大橋周辺の左岸（北岸）】



- ・中世から松江藩の時代、小泉八雲に代表される明治中期にも残っていた古い日本の面影、風情。
【大橋周辺から新大橋周辺の両岸】



- ・朝霧や夕日の時間帯に幻想的な風景となる大橋及びその周辺と尖道湖。



- ・水面に近い河岸。



- ・まち並みと河岸の調和。



- ・静けさ、静寂、水の音。
・国際文化観光都市に相応しい視点場の保全と創出。

- ・橋詰め広場。



- ・地場の石で作られた石積みの護岸。



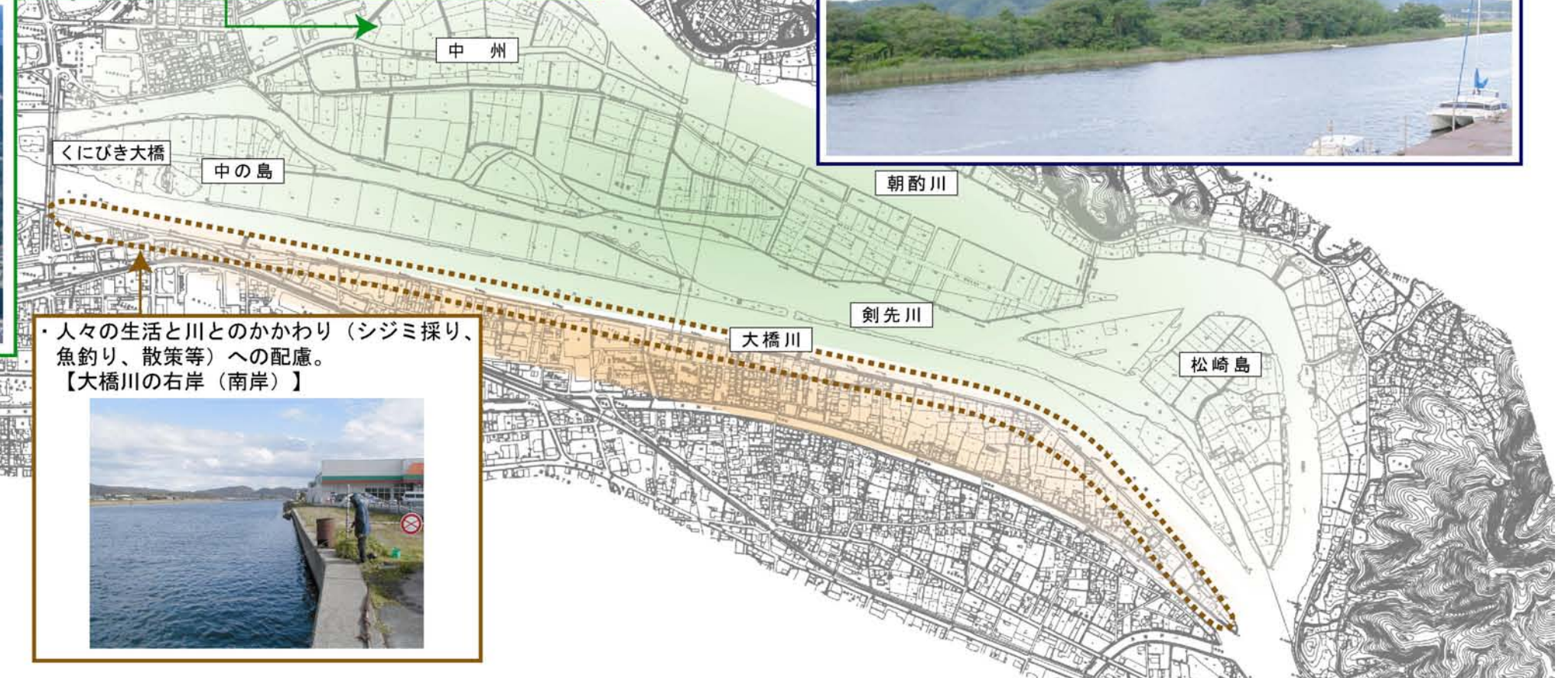
- ・舟運とともに賑わいのあった（ある）まち並み。
【新大橋下流からくにびき大橋周辺（主に右岸（南岸））】



大橋川沿川の景観形成に関する基本方針<中流部>

- 川や水路、湿地(湿性)などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観を活かした景観形成を行う。
- 人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策等)に配慮した景観形成を行う。
- 高山、和久羅山などを望む広がりのある、のびやかな景観を保全する。

- 水郷松江の原風景
【剣先川と中州(大橋川の左岸(北岸))】。
- 川、水路と水田、湿地(湿性)などが織りなす中州の景観。



- 人々の生活と川とのかかわり(シジミ採り、魚釣り、散策等)への配慮。
【大橋川の右岸(南岸)】



•水郷、それは原風景

大橋川の舟運。



- 高山、和久羅山からのびる稜線。



(凡例)

- 歴史・伝統を感じさせる区域
- 都市化を感じさせる区域
- 生活の佇まいを感じさせる区域
- 自然の豊かさを感じさせる区域

※茶色字は第5回景観専門委員会の意見をふまえ、新たに追加したキーワード

0 500m

大橋川沿川の景観形成に関する基本方針<下流部>

- ・古代より受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、敬い、後世へ伝えていけるような景観形成を行う。
- ・人々の生活と川とのかかわり(矢田の渡し、魚釣り、散策等)や水際の植生等へ配慮した景観形成を行う。

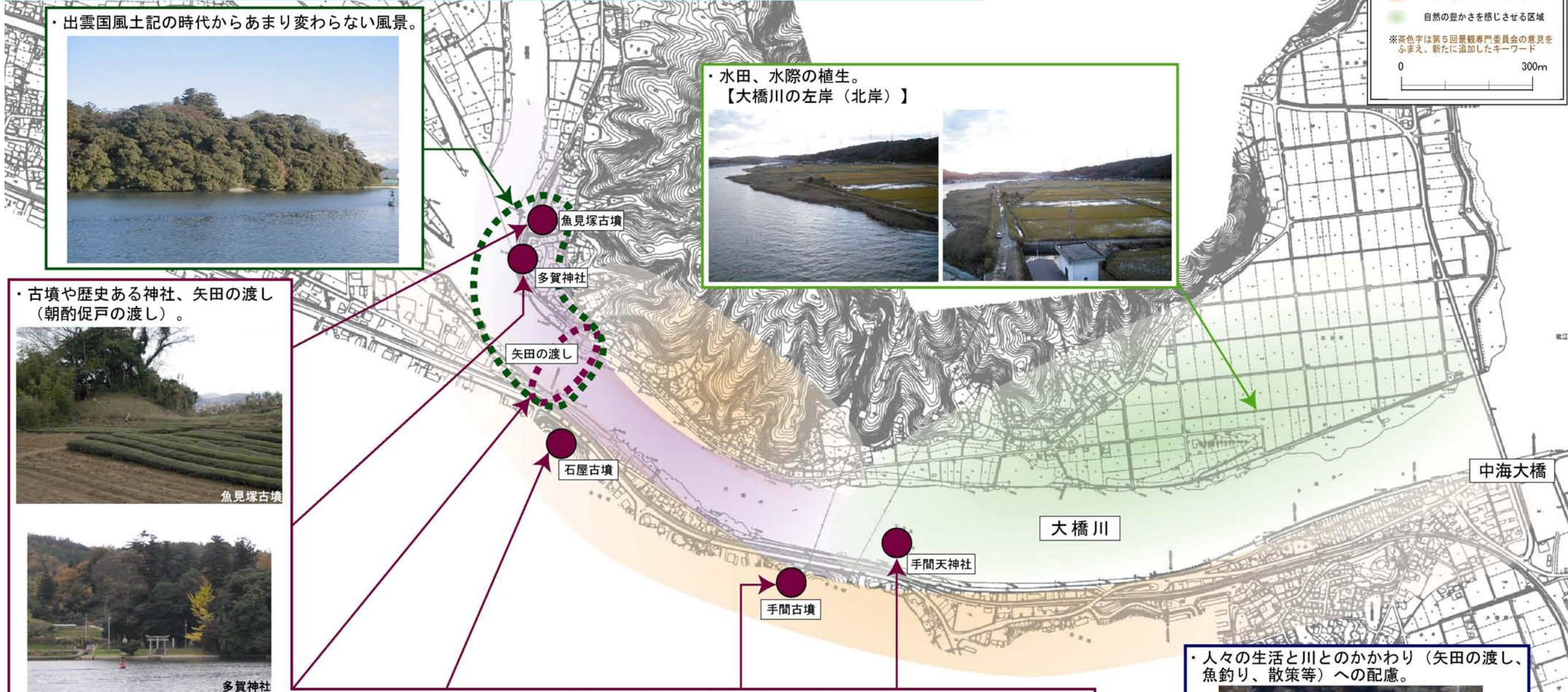
・今に残る風土記の面影

(凡例)

- 歴史・伝統を感じさせる区域
- 都市化を感じさせる区域
- 生活の佇まいを感じさせる区域
- 自然の豊かさを感じさせる区域

※茶色字は第5回景観専門委員会の意見をふまえて、新たに追加したキーワード

0 300m



・出雲国風土記の時代からあまり変わらない風景。



・水田、水際の植生。
【大橋川の左岸(北岸)】



・古墳や歴史ある神社、矢田の渡し(朝酌促戸の渡し)。



・人々の生活と川とのかかわり(矢田の渡し、魚釣り、散策等)への配慮。



3. 大橋川沿川の景観形成に関する整備方針（案）

3.1 景観整備目標

(1) 景観整備目標の設定にいたる考え方

策定した景観形成の基本方針に基づき、具体的な整備を行う際の景観形成の目標を明確にするため、各区域について景観整備目標を設定した。

景観整備目標は、「現況の景観を保存する」、「新たな景観を創出する」の2つの観点から設定した。

1) 上流部

区域	区域の特徴	主な景観要素	景観整備目標	
北岸	① 松江大橋 〜 新大橋	<p><歴史性></p> <ul style="list-style-type: none"> 長い歴史と優れた視点場を有する老舗旅館が川沿いに建ち、国際文化観光都市松江の象徴といわれる大橋が位置する。 散策や癒しの場である柳並木が川沿いに続く。 大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。 地場の石を用いた石積みの護岸がまち並みや柳並木と調和している。 川とその背後のまち並みとの距離が近い。 川の流はゆるやかで、岸辺にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高く、岸辺から水底をみることができる。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> 川とその背後のまち並みとの距離が近い。 石積みの護岸は背後のまち並みと調和している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○老舗の旅館等 ○大橋 ○柳並木 ○一日の景 (大橋の朝霧等) ○護岸(主な石積み護岸) 	<p>【計画案1】</p> <p>柳並木や背後の町並み、現状の石積み護岸などの風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を見ることができる景観整備を行う。</p> <p>【計画案2】</p> <p>石積み護岸と緑が一体となった風情に配慮しつつ、背後の町並みから水辺までの一体感を持たせた新しい松江の風景を創出する景観整備を行う。</p>
	② 新大橋 〜 くにびき大橋	<p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> 川に面して民家が建ち、水際にはシジミの選別などが行われている。 川とその背後のまち並みとの距離が近い。 石積みの護岸は背後のまち並みと調和している。 松江市民の生活の佇まい、水との関わりの深さを感じさせる景観を形成している。 <p><都市></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設、マンション等が位置し、都市化の進展を感じさせる景観となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○護岸 (主な石積み護岸) ○シジミの選別場 <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設、 マンション等 	<p>【計画案1】</p> <p>背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面等を見ることができる景観整備を行う。</p> <p>【計画案2】</p> <p>背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、水辺への近さを強調した新たな安らぎの空間を提供する景観整備を行う。</p>
南岸	③ 松江大橋 〜 新大橋	<p><歴史性></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文化観光都市松江の象徴といわれる大橋が位置する。 散策や癒しの場である柳並木が川沿いに続く。 大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。 地場の石を用いた石積みの護岸がまち並みと調和している。 川とその背後のまち並みとの距離が近い。 川の流はゆるやかで、岸辺にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高く、岸辺から水底をみることができる。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> 大橋の橋詰めに源助公園が位置し、石積みの護岸や桜の大樹が落ち着いた佇まいをみせている。 売布神社の境内の緑が景観のアクセントとなっている。 新大橋付近は川沿いが公園として整備され、広がりのある水面を楽しめる空間となっている。 川とその背後のまち並みとの距離が近い。 商業施設や民家が密集し、企業の看板などもみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大橋 ○柳並木 ○一日の景 (大橋の朝霧等) ○護岸 (主な石積み護岸) <ul style="list-style-type: none"> ○神社・仏閣 (売布神社とその社叢) ○源助柱記念碑 ○橋詰め広場 (源助公園) ○水辺の公園 	<p>【計画案1】</p> <p>人と水、人とまちとのかかわりが深い現状の風情を活かしつつ、国際文化観光都市松江の魅力さをさらに引き立たせ、活気あふれる景観整備を行う。</p> <p>【計画案2】</p> <p>人と水のかかわりや緑豊かな現状の風情を活かしつつ、これまでにない緑豊かな自然空間を提供する景観整備を行う。</p>
	④ 新大橋 〜 くにびき大橋	<p><歴史性></p> <ul style="list-style-type: none"> 大橋および宍道湖の周辺では、朝霧や夕日の時間帯などに幻想的な風景がみられる。 地場の石を用いた石積みの護岸がまち並みと調和している。 川の流はゆるやかで、岸辺にうちよせる波音は穏やかである。水の透明度が高い。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> 新大橋付近は川沿いが公園として整備され、広がりのある水面を楽しめる空間となっている。 川とその背後のまち並みとの距離が近い。 商業施設や民家が密集し、企業の看板などもみられる。 <p><都市></p> <ul style="list-style-type: none"> 低層、高層の商業ビルが混在するなど都市化の進展を感じさせる景観となっている。 松江駅に近く、遊覧船の発着場も位置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○大橋 ○一日の景 (大橋の朝霧等) ○護岸 (主な石積み護岸) ○川沿いの水辺の公園 <ul style="list-style-type: none"> ○(舟運とともに)賑わいのあった(ある)まち並み ○低層ならびに高層のビル 	<p>【計画案1、2】</p> <p>人と水との近さや、そこから見られる町並みと背後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に賑わいや憩いを提供する景観整備を行う。</p>

2) 中流部

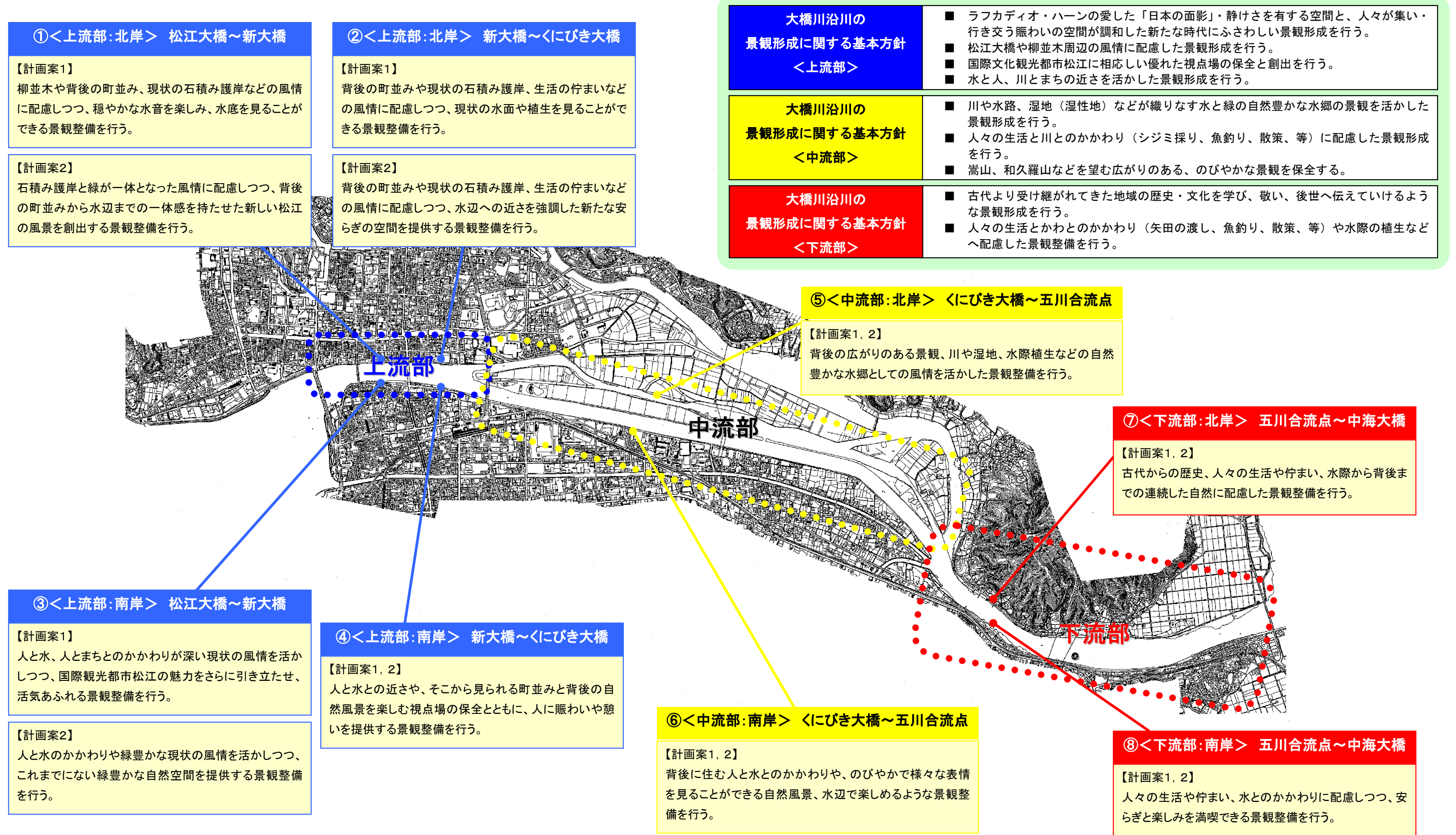
区域		区域の特徴	主な景観要素	景観整備目標
北岸	⑤くまびき大橋～五川合流点	<p><自然の豊かさ></p> <ul style="list-style-type: none"> 高層ビルなどはなく、川や水路、水田や湿性(湿地)などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷の景観が広がる。 背景には嵩山・和久羅山の稜線が位置し、郷土をイメージさせる広がりのある、のびやかな風景となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇剣先川と中州 〇嵩山と和久羅山からののびる稜線 	<p>【計画案1, 2】</p> <p>背後の広がりのある景観、川や湿地、水際植生などの自然豊かな水郷としての風情を活かした景観整備を行う。</p>
	南岸	<p>⑥くまびき大橋～五川合流点</p> <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> 遊覧船等の船着き場が位置し、船の行き交う風景がみられる。 ゴズ(ハゼ)やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 くまびき大橋周辺を除く区域は、川沿いの民家や農地からなる生活感を感じさせる景観となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇行き交う船と船着き場 〇ゴズ(ハゼ)・スズキ釣り 〇川沿いの民家や農地 	

3) 下流部

区域		区域の特徴	主な景観要素	景観整備目標
北岸	⑦五川合流点～中海大橋	<p><歴史></p> <ul style="list-style-type: none"> 多賀神社の社叢や河川内に位置する塩楯島(手間天神社)の緑が、景観にアクセントを与えるとともに、古くからの人と川との関わりを感じさせる要素となっている。 「出雲国風土記」によると、「朝酌促戸渡(あさくみのせとのわたり)」という渡し場があったとされ、また、朝酌の郷の人々の漁や市の情景についての記載もみられる。 現代の渡しである「矢田の渡し」が位置し、人と川との深いつながりを感じさせる要素となっている。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ゴズ(ハゼ)やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 川とその背後の民家との距離が近い。 <p><自然の豊かさ></p> <ul style="list-style-type: none"> 左岸の中海大橋上流側には、水田や水際付近の植生が広がり、自然の豊かさを感じさせる景観となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇古墳(魚見塚古墳)や神社(多賀神社) 〇矢田の渡し 〇朝酌郷の風景 	<p>【計画案1, 2】</p> <p>古代からの歴史、人々の生活や佇まい、水際から背後までの連続した自然に配慮した景観整備を行う。</p>
	南岸	<p>⑧五川合流点～中海大橋</p> <p><歴史></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川内に位置する塩楯島(手間天神社)の緑が、景観にアクセントを与えるとともに、古くからの人と川との関わりを感じさせる要素となっている。 「出雲国風土記」によると、「朝酌促戸渡(あさくみのせとのわたり)」という渡し場があったとされ、また、朝酌の郷の人々の漁や市の情景についての記載もみられる。 現代の渡しである「矢田の渡し」が位置し、人と川との深いつながりを感じさせる要素となっている。 <p><生活></p> <ul style="list-style-type: none"> ゴズ(ハゼ)やスズキなどの釣り場となっており、水辺で釣りを楽しむ人々の姿がみられる。 釣り場となっている岸辺は、水面との差高が小さく、人と川との距離の近さを感じさせる。 川とその背後の民家との距離が近い。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇古墳(手間古墳・石屋古墳)や神社(手間天神社) 〇矢田の渡し 〇朝酌郷の風景 	

(2) 各区間の景観整備目標

各区域について策定した大橋川沿川の景観形成に関する基本方針と、基本方針から定めた具体的な整備に向けての景観整備目標を下図に示す。



3.2 景観整備における堤防形状の考え方

(1) 堤防形状の考え方

設定した景観整備目標について、景観形成に大きな影響を与える3つの着目箇所（①動線および眺望場所、②堤防、③水際）、及び堤防の基本形状（1:0.5、1:2.0）を踏まえ、「景観に配慮した堤防の基本形」を複数パターン作成した。

さらに、作成した堤防の基本形に基づき、より具体的なイメージが湧くように、各区間の整備イメージとして、景観専門委員会での意見を踏まえ、1～2ケースのイメージパースを作成した。

(2) 整備イメージの位置づけと取り扱いについて

なお、次項に示す整備イメージは、前述した通り、景観専門委員会の確定案として示したものではない。整備イメージのスケッチ自体は、景観専門委員会での議論、住民意見の方向性を示したものであるが、さらに、まちづくりと連携させたり住民意見を十分に聞きながら検討することが必要である。

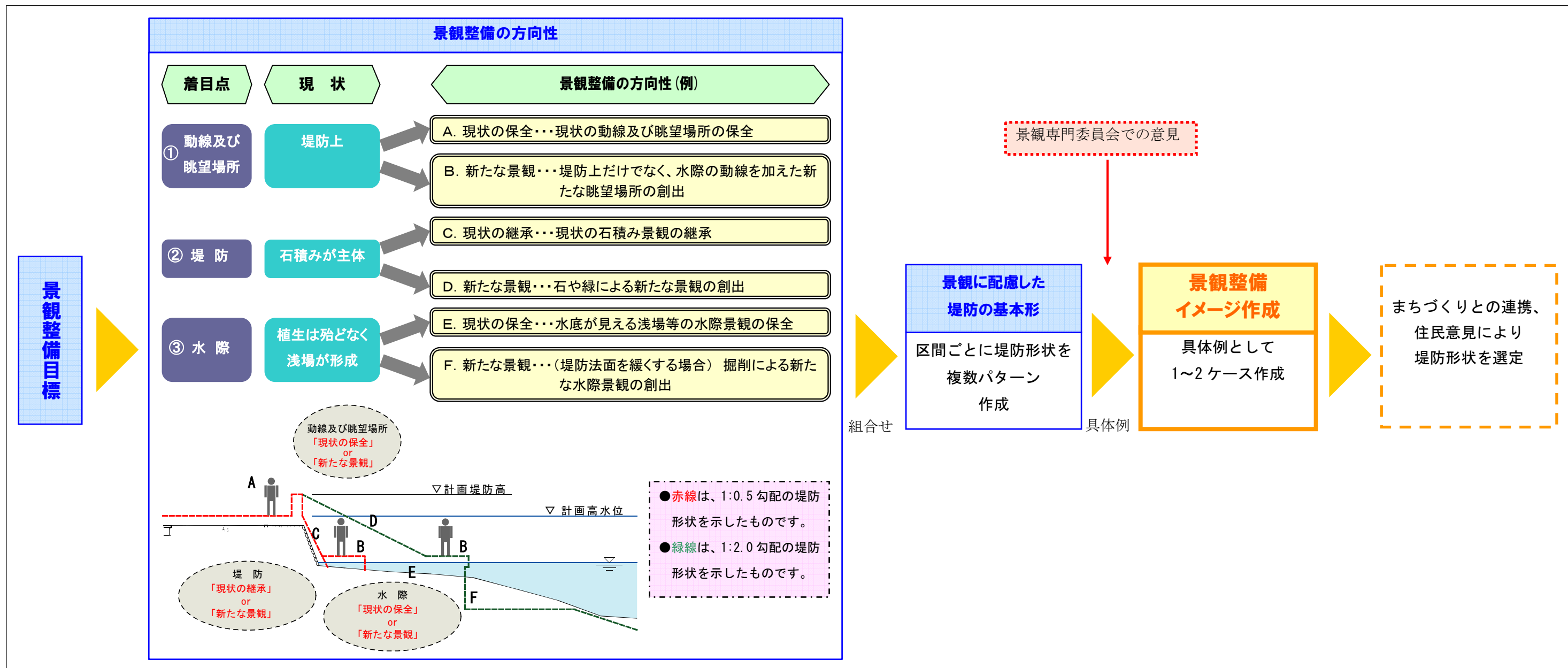


図 堤防形状の考え方と景観整備イメージ作成の流れ

3.3 各区間の整備イメージ

(1) 上流部北岸(松江大橋～新大橋間)

1) ケース①

景観整備目標

【計画案 1】 <1:0.5の堤防>

柳並木や背後の町並み、現状の石積み護岸などの風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を見ることができる景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

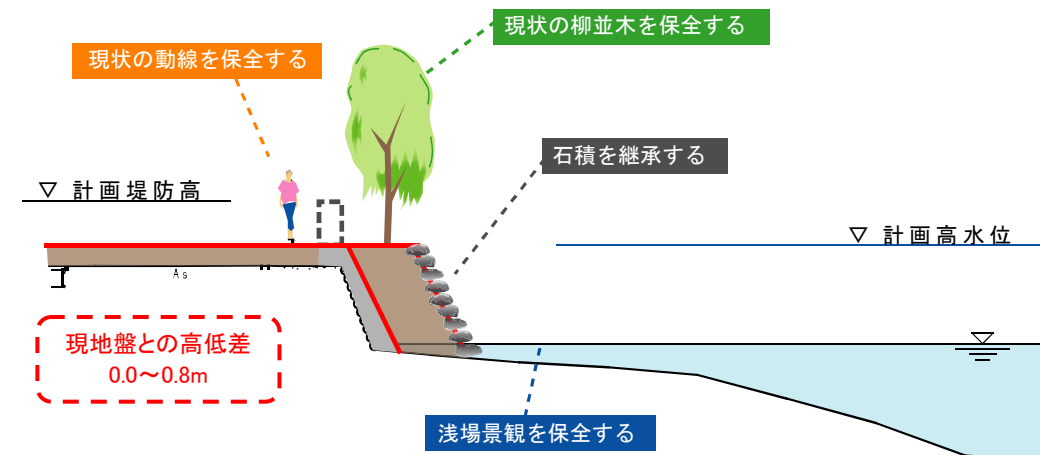
- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・現状の石積み護岸の景観を継承する。(市民の現状景観の保全に対する意識が強い)
- ・現状の水底が見える浅場等水際景観を保全する。
- ・パラペットは、景観上、極力高さを抑える。
- ・現状の柳並木を保全する。

具体例作成の堤防形状

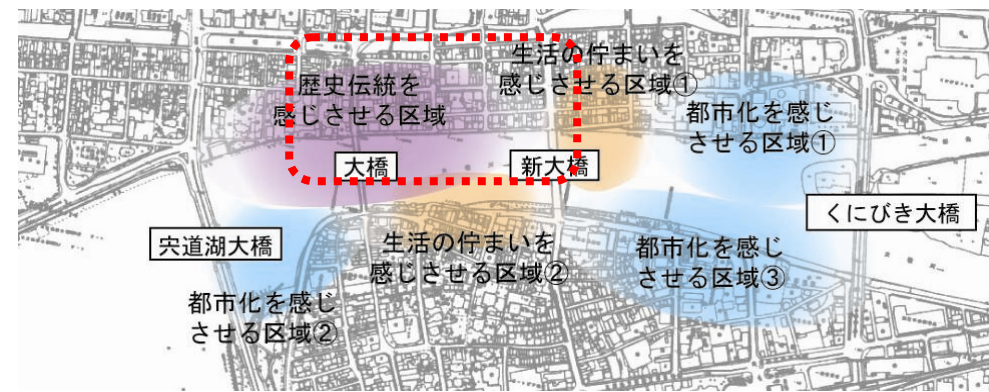
景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～

- 川と町並みが一体となった現状景観の保全
- 現状の護岸継承や浅场景観の保全
- 背後地への影響軽減



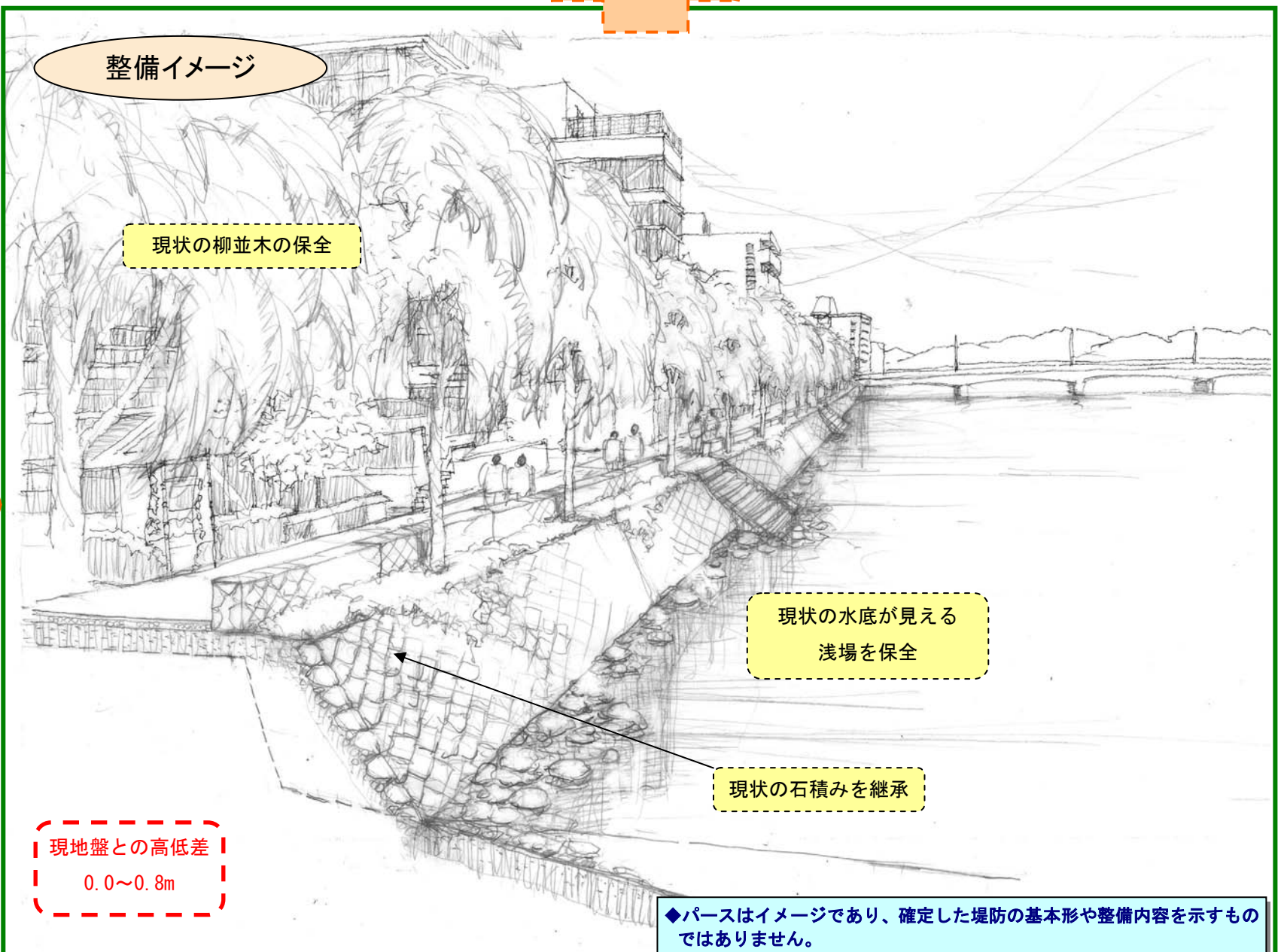
項目	概要
基本的な考え方	現状の柳並木や石積み護岸と背後の町並み、それらと一体となった水際の風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水底が見える浅场景観を保全する。
植栽のあり方	現状の柳並木を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。



配慮事項

- ・所々階段から水際に降りくつろげる空間があるタイプも含めて検討する。
- ・郷土材料(水際に如泥石等)の使用を考慮する。
- ・南岸の水際の平場との景観的なバランス(平場設置の可否)を検討する。

整備イメージ



- ◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
- ◆背後のまち並みは現状を基に描いています。
- ◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

2) ケース②

景観整備目標

【計画案 1】 <1:0.5の堤防>

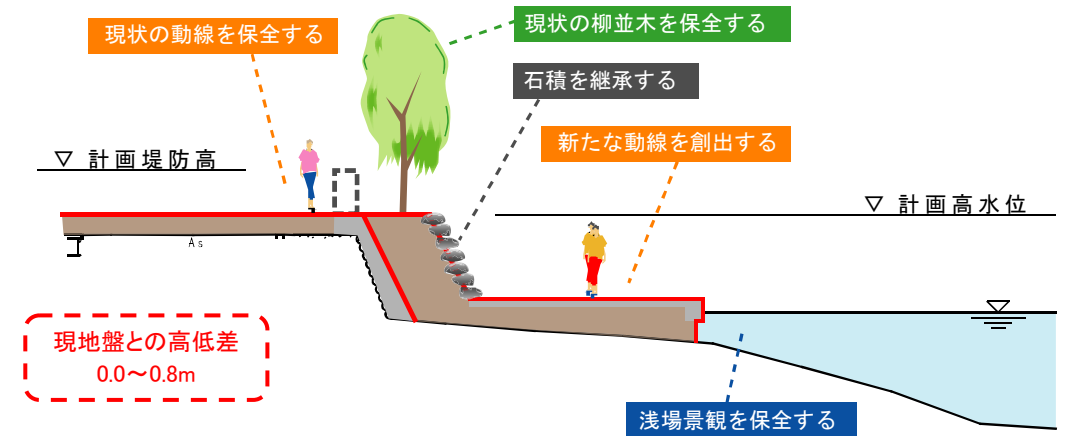
柳並木や背後の町並み、現状の石積み護岸などの風情に配慮しつつ、穏やかな水音を楽しみ、水底を見ることが出来る景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・水際に動線を加え、新たな眺望場所を創出する。水際動線へアクセスする階段も設置する。
- ・現状の石積み護岸の景観を継承する。(市民の現状景観の保全に対する意識が強い)
- ・現状の水底が見える浅場等水際景観を保全する。
- ・パラペットは、景観上、極力高さを抑える。
- ・現状の柳並木を保全する。

具体例作成の堤防形状

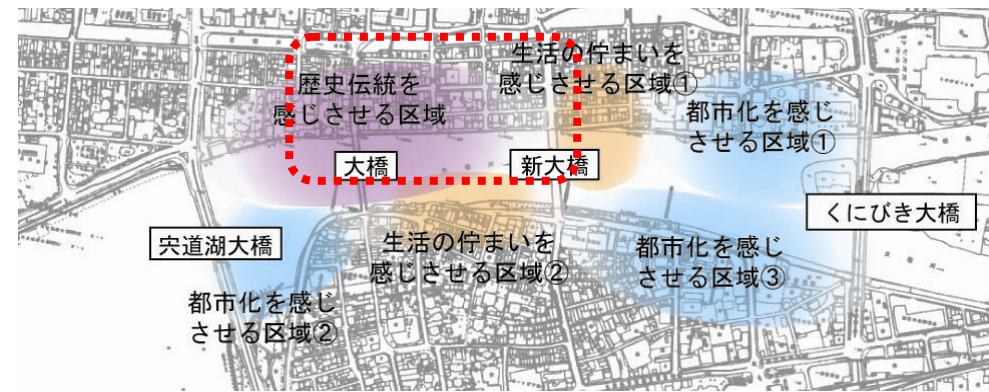
景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。



～ 計画案のポイント ～

- ▶ 川と町並みが一体となった現状景観の保全
- ▶ 現状の護岸継承や浅场景観の保全
- ▶ 水際の近さや水とのふれ合いの創出
- ▶ 背後地への影響軽減

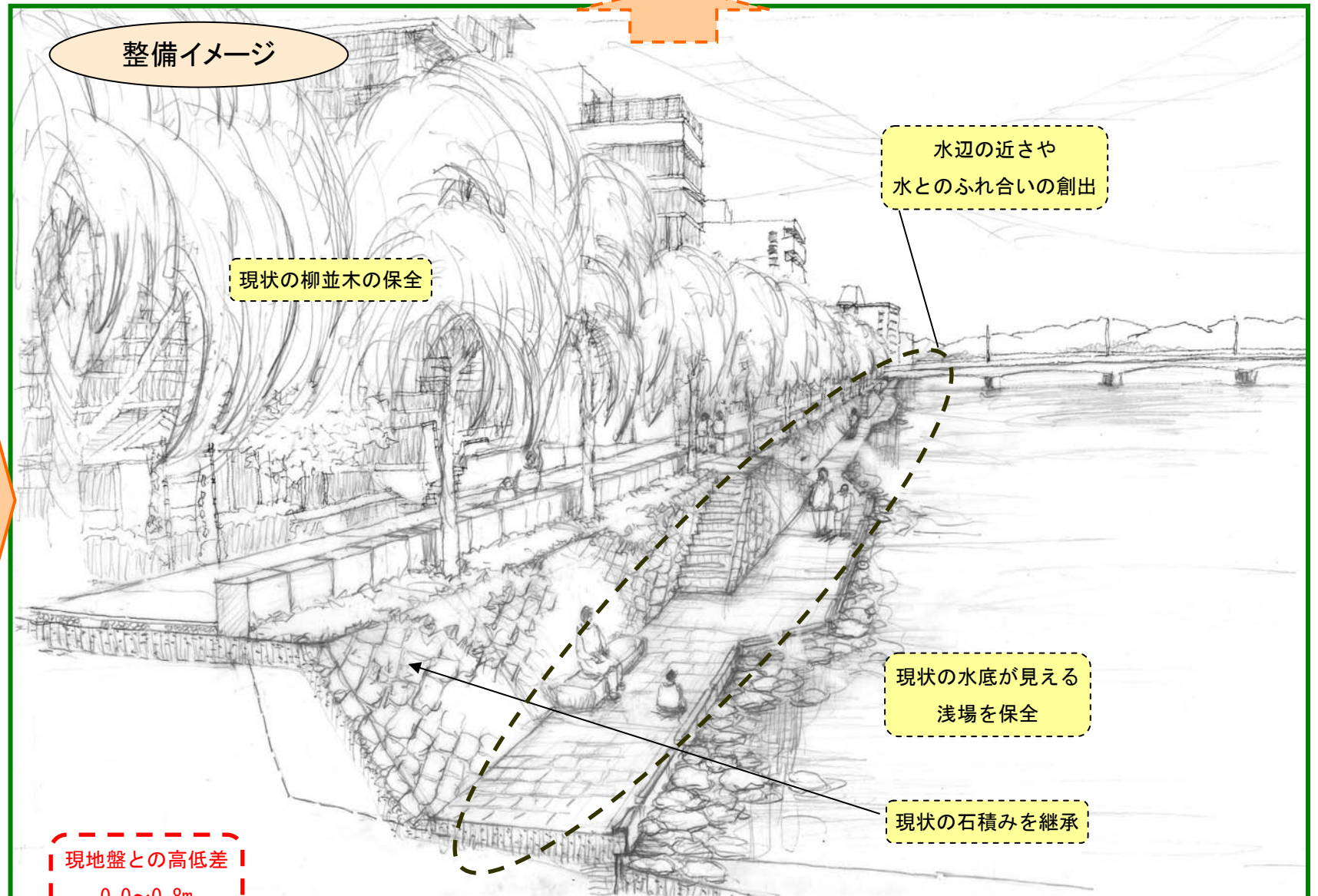
項目	概要
基本的な考え方	現状の柳並木や石積み護岸と背後の町並み、それらと一体となった水際の風景を活かすとともに、水とのふれ合いや憩いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に新たな動線を創出した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水底が見える浅场景観を保全する。
植栽のあり方	現状の柳並木を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際に動線や広いオープンスペースを設けることで新たな眺望景観や憩いの場を創出する。



配慮事項

- ・平場の高さは、利用頻度、水の近さに配慮する。
- ・平場幅員は、利用形態を考慮する。
- ・所々階段から水際に降りくつろげる空間があるタイプも含めて検討する。
- ・郷土材料(水際に如泥石等)の使用を考慮する。
- ・南岸の水際の平場との景観的なバランス(平場設置の可否)を検討する。

整備イメージ



◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
 ◆背後のまち並みは現状を基に描いています。
 ◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

上流部北岸の風景



(2) 上流部南岸(松江大橋～新大橋間)

1) ケース①

景観整備目標

【計画案 1】 <1:0.5の堤防>

人と水、人とまちとのかかわりが深い現状の風情を活かしつつ、国際観光都市松江の魅力をさらに引き立たせ、活気あふれる景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・水際利用機能(散策や賑わい、生活等)を確保した景観を保全する。
- ・現状の水底が見える浅場等水際景観を保全する。
- ・堤防形状は、背後地との関係、利用性の視点でも検討する。
- ・北岸との景観的調和を図る。
- ・現状が源助公園であることから、公園等の拠点スペースを組み込む。

整備パターンの配慮事項(大橋川周辺まちづくり検討委員会)

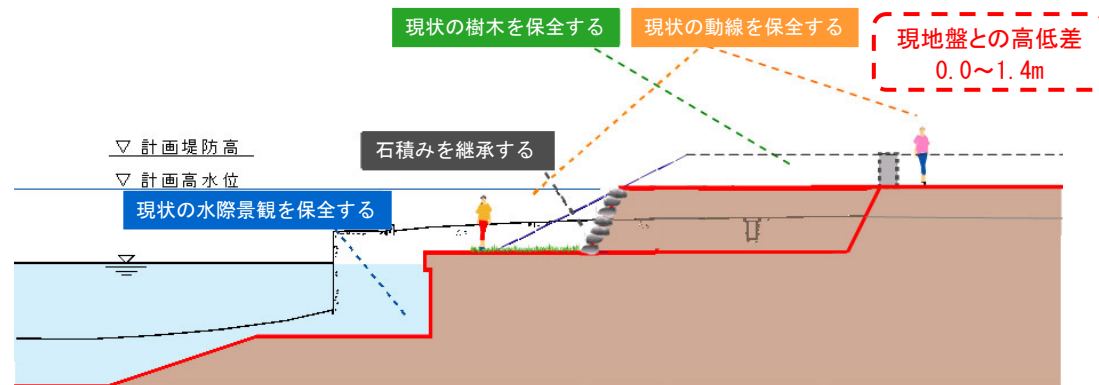
- ・港湾緑地を集約し、水上交通の拠点などの魅力づくり

具体例作成の堤防形状

景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～

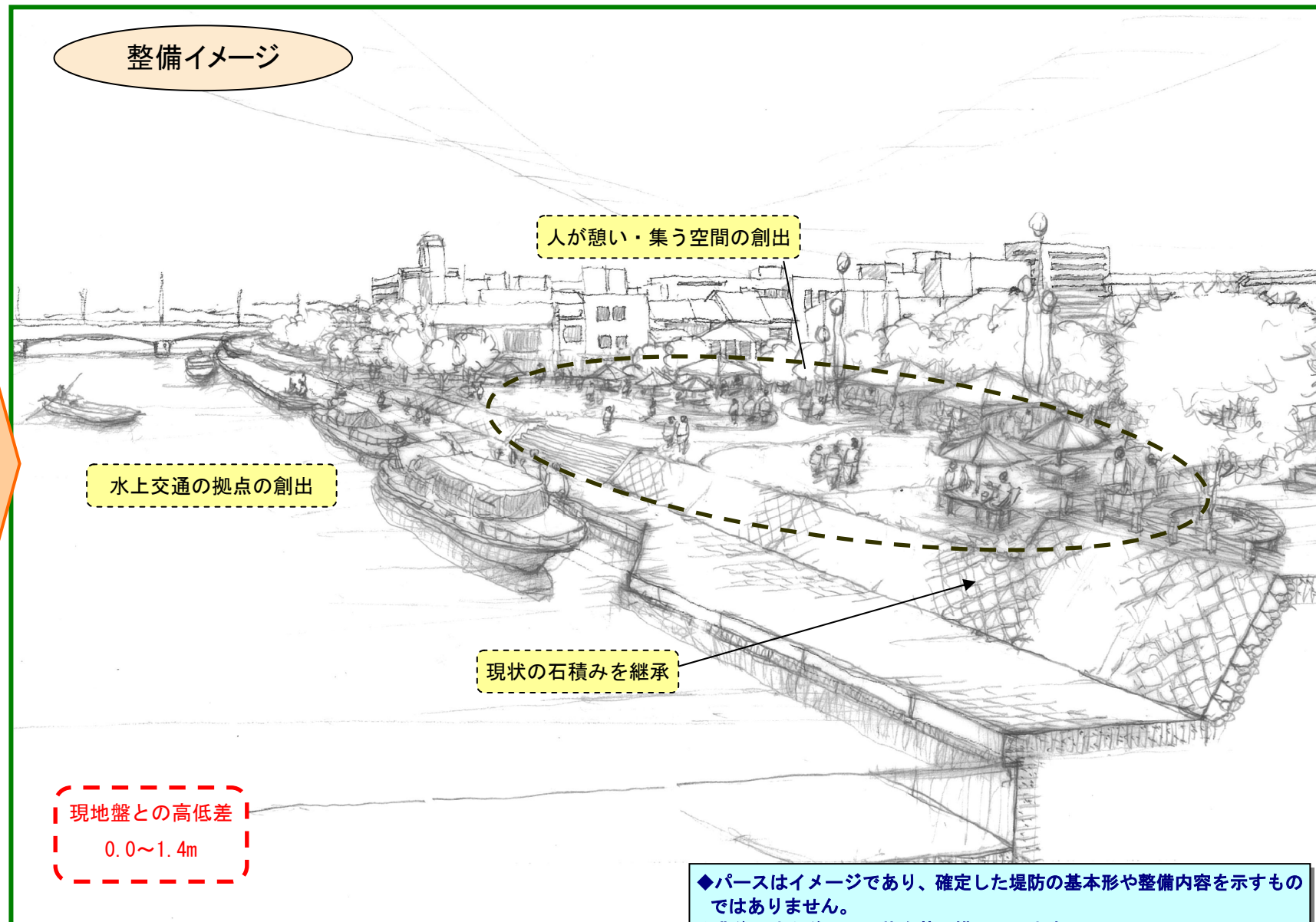
- ▶ 水辺との近さや眺望を活かした景観の保全
- ▶ 広いオープンスペースによる賑わい場の確保
- ▶ 背後地への影響軽減



項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージや、人と公園・緑との関わりを活かしながら、集いの空間としての魅力を高める景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に動線や広いオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。



整備イメージ



- ◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
- ◆背後のまち並みは現状を基に描いています。
- ◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

2) ケース②

景観整備目標

【計画案 2】 <1:2.0の堤防>

人と水のかかわりや緑豊かな現状の風情を活かしつつ、これまでにない緑豊かな自然空間を提供する景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・緩斜面や緑による新たな景観を創出する。
- ・現状の水底が見える浅場等水際景観を保全する。
- ・堤防形状は、背後地との関係、利用性の視点でも検討する。
- ・北岸との景観的調和を図る。
- ・現状が源助公園であることから、公園等の拠点スペースを組み込む。

整備パターンの配慮事項(大橋川周辺まちづくり検討委員会)

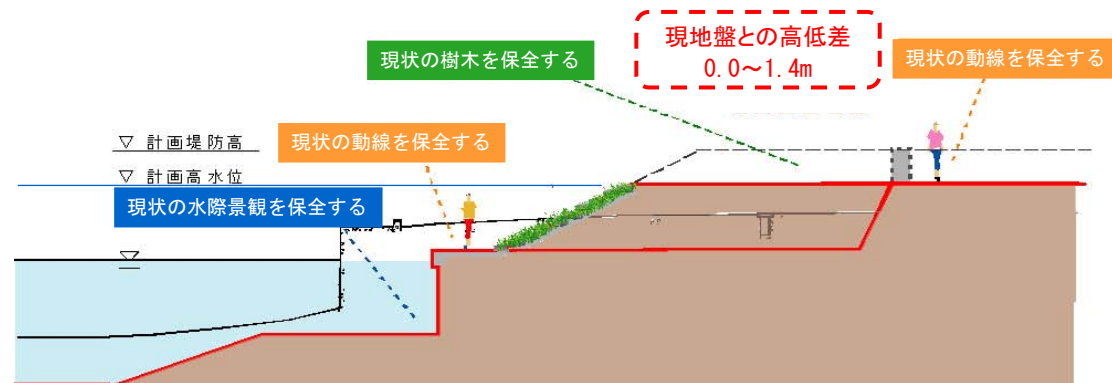
- ・港湾緑地を集約し、水上交通の拠点などの魅力づくり

具体例作成の堤防形状

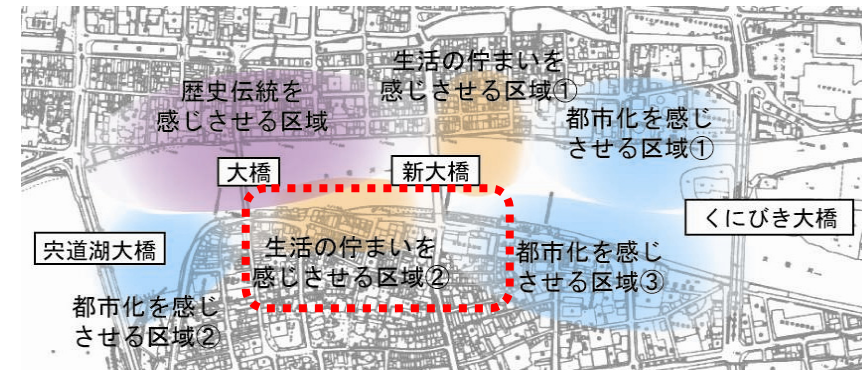
景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～

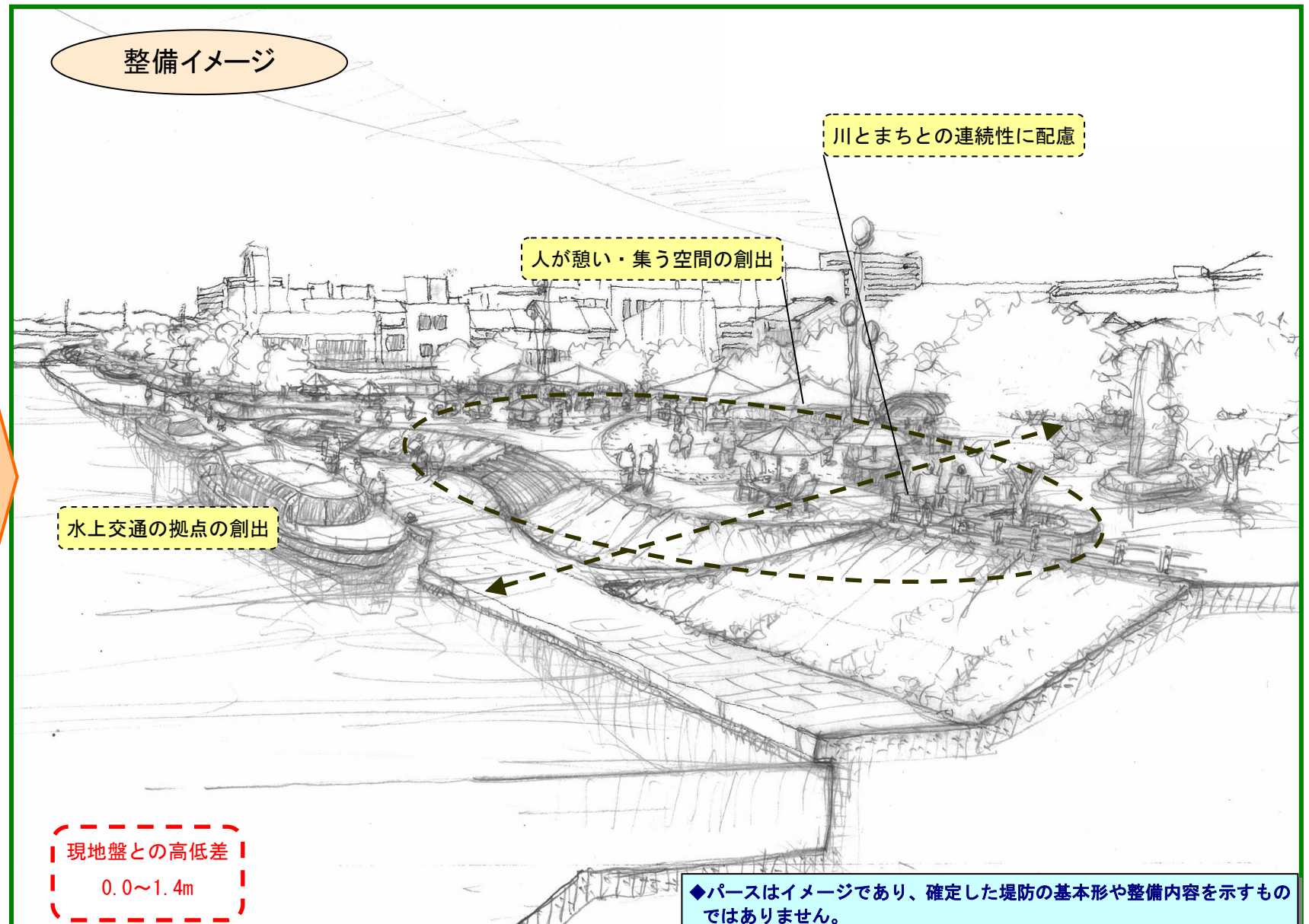
- 水辺との近さや眺望を活かした景観の保全
- 背後地への影響軽減



項目	概要
基本的な考え方	背後の町並みから水面までが連続する風景を創出するとともに、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	水際に動線を確保しつつ、川(水面)と町との連続性に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。



整備イメージ



◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
 ◆背後のまち並みは現状を基に描いています。
 ◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

(3) 上流部北岸 (新大橋～くにびき大橋間)

1) ケース①

景観整備目標

【計画案 1】 <1:0.5の堤防>

背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面等を見ることができる景観整備を行う。

景観整備の方向性 (景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

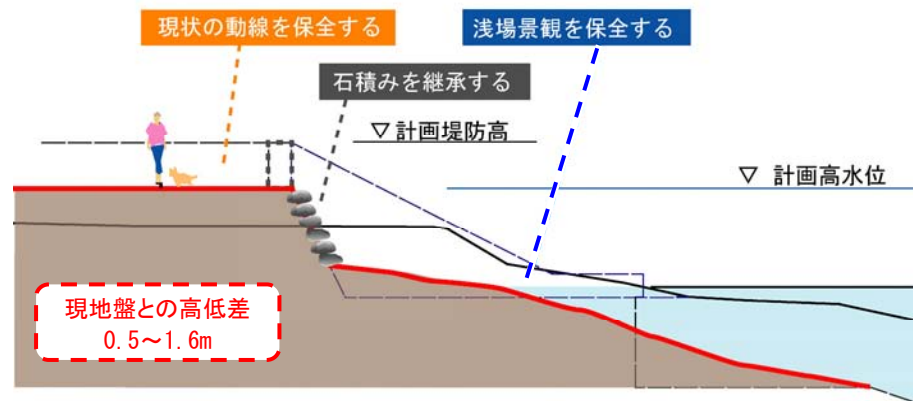
- ・ 現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・ 現状の石積み護岸の景観を継承する。
- ・ 多様な生活環境(船着場、シジミ選定場)、生物環境を確保する。
- ・ 水底がみえる浅場等の水際景観を保全する。
- ・ 緩斜面の堤防と深い水際の組み合わせは適さない。
- ・ 上流と護岸形態で景観的な連続性を持たせる。その中に船着場等、必要な施設を配置する。

具体例作成の堤防形状

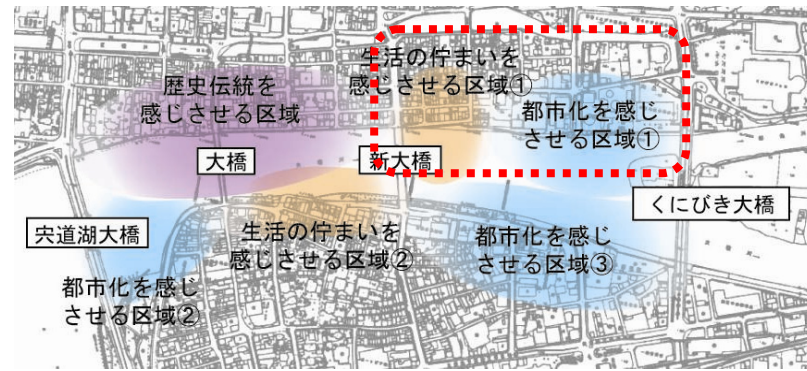
景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～

- > 川や水辺と町並みが一体となった現状景観の保全
- > 背後地への影響軽減



項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸や、そこに暮らす人々の生活感、水面等の風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水底が見える浅場景観を保全する。
植栽のあり方	植栽は設けない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

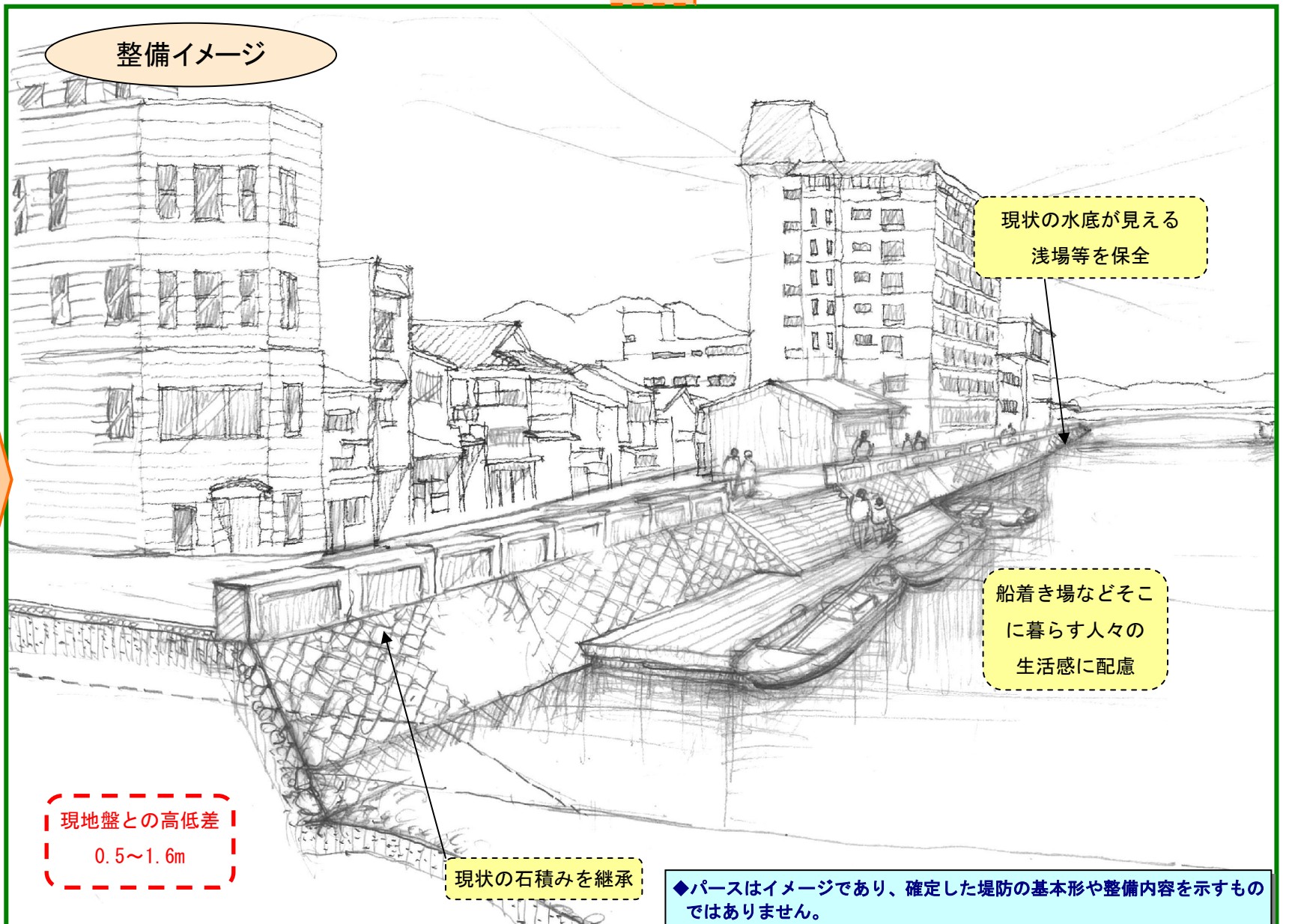


配慮事項

- ・ 現状の水際植生の必要性について検討する。



整備イメージ



2) ケース②

景観整備目標

【計画案 1】 <1:0.5の堤防>

背後の町並みや現状の石積み護岸、生活の佇まいなどの風情に配慮しつつ、現状の水面等を見ることができる景観整備を行う。

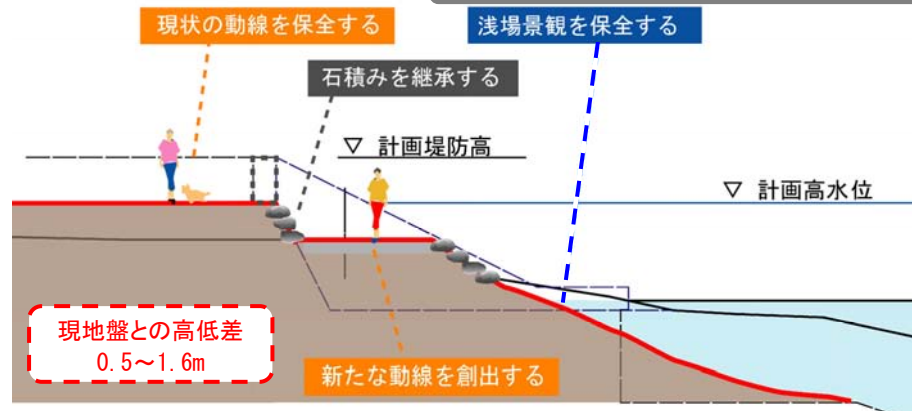
景観整備の方向性 (景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・堤防上に水際の動線を加え新たな眺望場所を創出する。
- ・現状の石積み護岸の景観を継承する。
- ・多様な生活環境(船着場、シジミ選定場)、生物環境を確保する。
- ・水底がみえる浅場等の水際景観を保全する。
- ・緩斜面の堤防と深い水際の組み合わせは適さない。
- ・上流と護岸形態で景観的な連続性を持たせる。その中に船着場等、必要な施設を配置する。

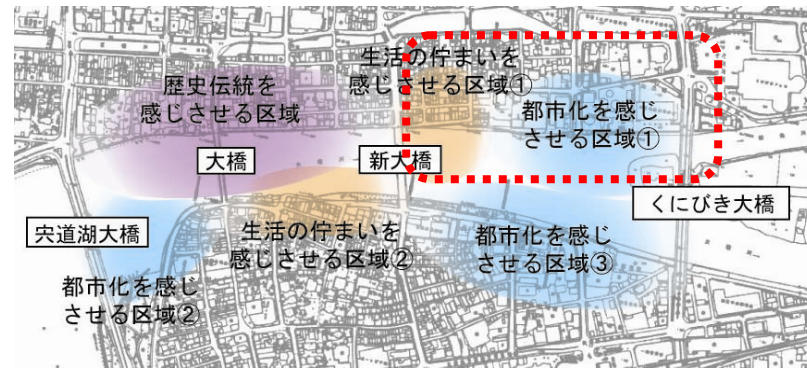
具体例作成の堤防形状

景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

- ～ 計画案のポイント ～
- > 川や水辺と町並みが一体となった現状景観の保全
 - > 水辺の近さや水とのふれ合いの創出
 - > 背後地への影響軽減



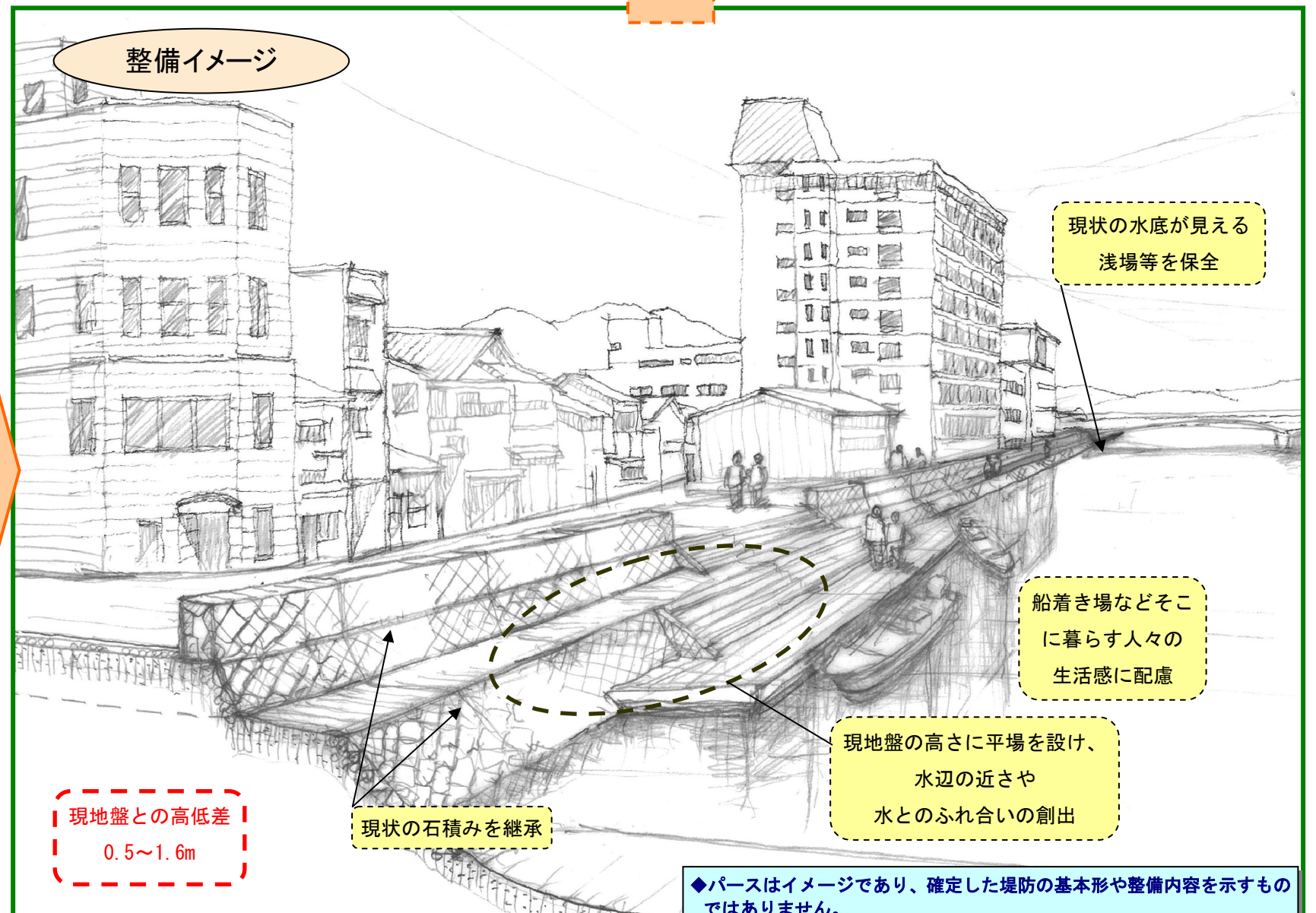
項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸や、そこに暮らす人々の生活感に配慮するとともに、水面等の風景を活かしつつ、水との近さを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に新たな動線を創出した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水底が見える浅場景観を保全する。
植栽のあり方	植栽は設けない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全するとともに、水際の動線により新たな眺望景観を創出する。



配慮事項

- ・現状の水際植生の必要性について検討する。

整備イメージ



- ◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
- ◆背後のまち並みは現状を基に描いています。
- ◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

(4) 上流部南岸 (新大橋～くにびき大橋間)

1) ケース①

景観整備目標

【計画案 1、2】 <1:0.5と1:2.0の堤防>

人と水との近さや、そこから見られる町並みと背後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に賑わいや憩いを提供する景観整備を行う。

景観整備の方向性 (景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

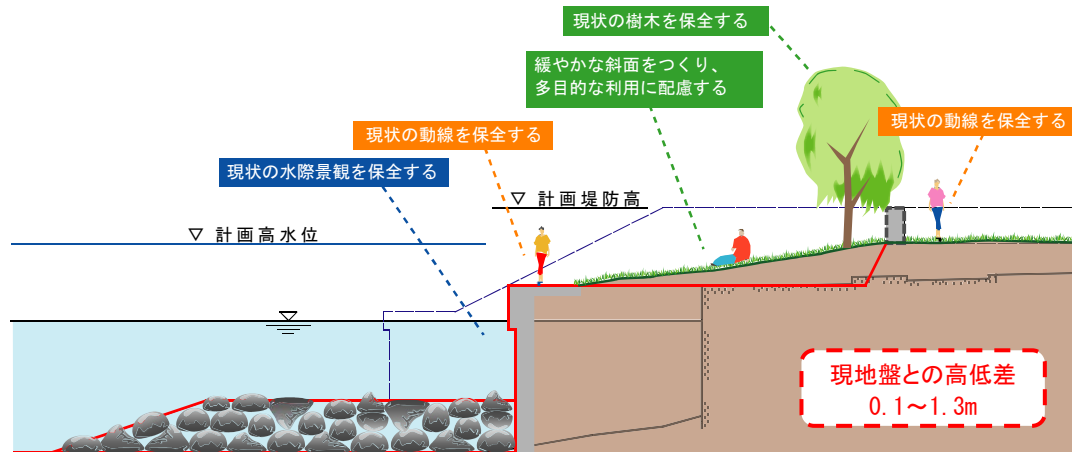
- ・ 現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・ 水際利用機能に緩斜面および緑を加えた新たな景観を創出する。
- ・ 現状の水際(岸壁形状)を保全する。
- ・ 変化に富む背後地のまちなみに対応し、多様な景観を形成する。
- ・ 都市的なまちなみ、船着場が隣接するため、緑(修景・木陰)が多い護岸とする。

具体例作成の堤防形状

景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～

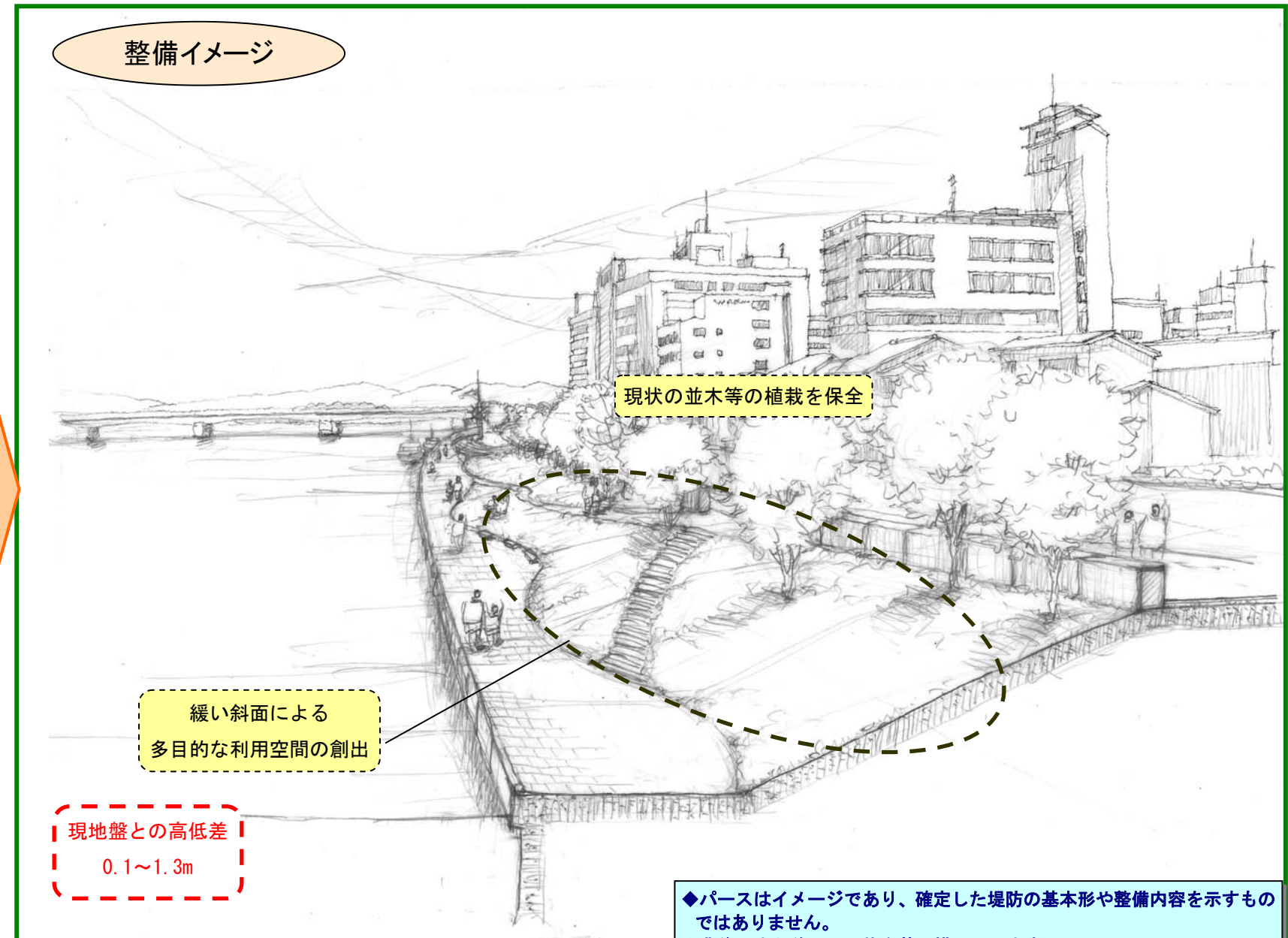
- 水辺から町までの一体感や利用に配慮した新たな景観の創出
- 緩斜面を使った様々な利用
- 背後地への影響軽減



項目	概要
基本的な考え方	背後の町並みから水面までが連続し緑豊かな風景や集いの空間の創出、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い斜面による多目的な利用や水際に動線を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。



整備イメージ



◆ パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
 ◆ 背後のまちなみは現状を基に描いています。
 ◆ 治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

2) ケース②

景観整備目標

【計画案 1、2】 <1:0.5と1:2.0の堤防>

人と水との近さや、そこから見られる町並みと背後の自然風景を楽しむ視点場の保全とともに、人に賑わいや憩いを提供する景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

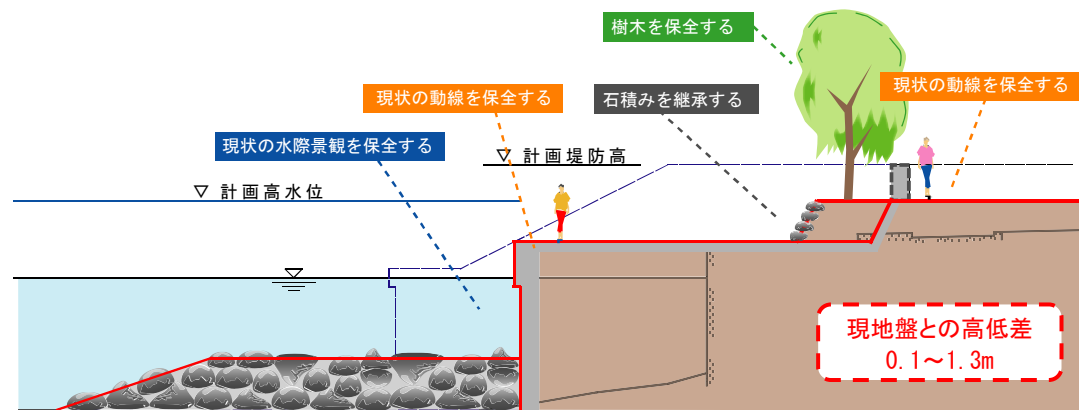
- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・水際利用機能(散策や賑わい、生活等)を確保した景観を保全する。
- ・現状の水際(岸壁形状)を保全する。
- ・変化に富む背後地のまちなみに対応し、多様な景観を形成する。
- ・都市的なまちなみ、船着場が隣接するため、緑(修景・木陰)が多い護岸を形成する。

具体例作成の堤防形状

景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～

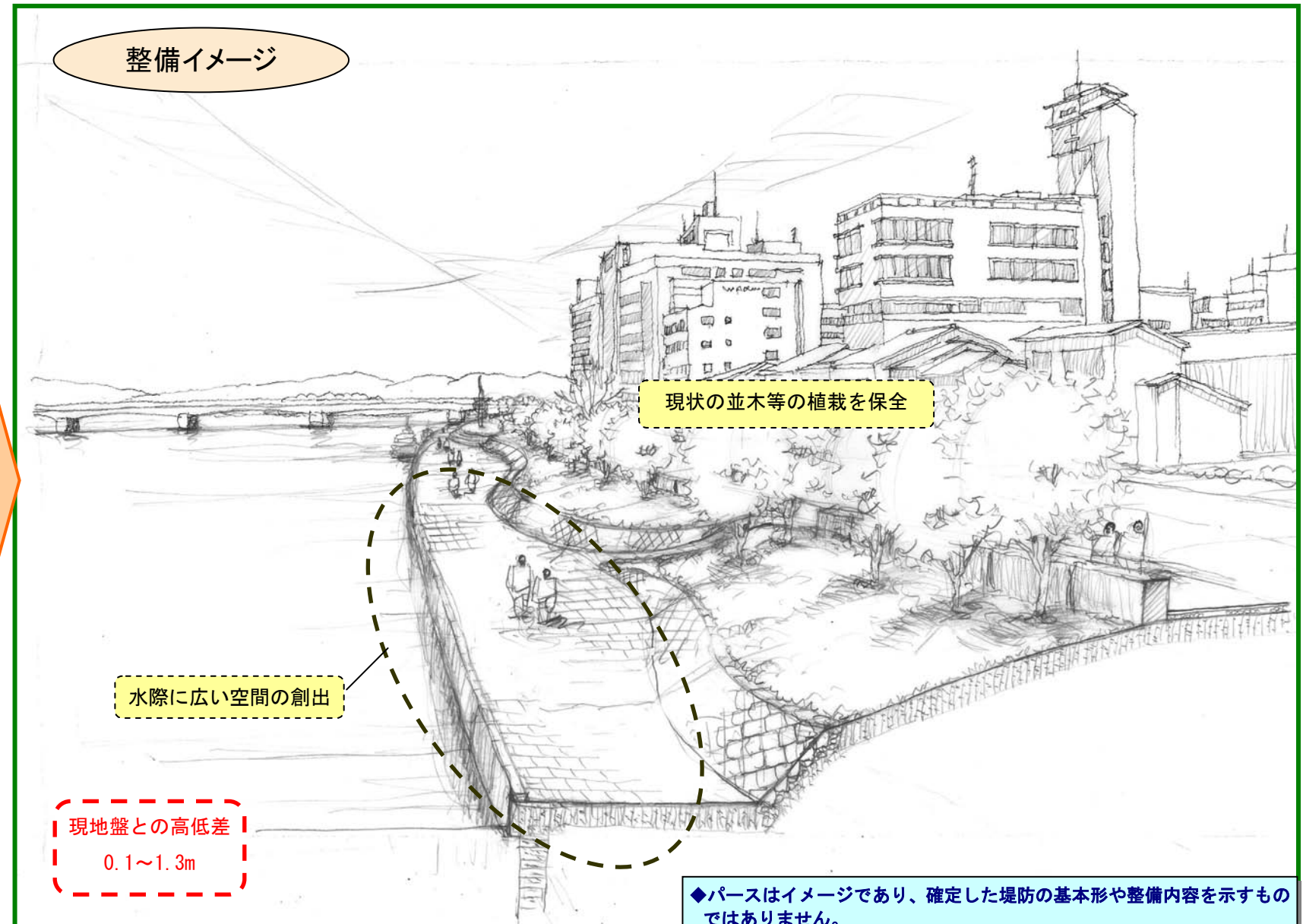
- > 石積みや並木等の現状景観の保全
- > 広いオープンスペースによる賑わい場の確保
- > 背後地への影響軽減



項目	概要
基本的な考え方	現状の石積み護岸のイメージや、人と公園・緑との関わりを活かしながら、集いの空間としての魅力を高め、水とのふれ合いを感じる景観整備を行う。
堤防の基本形状	現状の石積みを継承しつつ、水際に動線や広いオープンスペースを確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	現状の並木等の景観を保全する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。



整備イメージ



- ◆ パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
- ◆ 背後のまちなみは現状を基に描いています。
- ◆ 治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。



(5) 中流部北岸

1) ケース①

景観整備目標

【計画案 1、2】 <1:2.0と1:0.5の堤防>

背後の広がりのある景観、川や湿地、水際植生などの自然豊かな水郷としての風情を活かした景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・ 現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・ 水際から背後地までを連続させ、新たな自然景観を創出する。
- ・ 現状の水際景観(水際植生)を保全する。
- ・ 植生豊かな自然河岸が連続する。

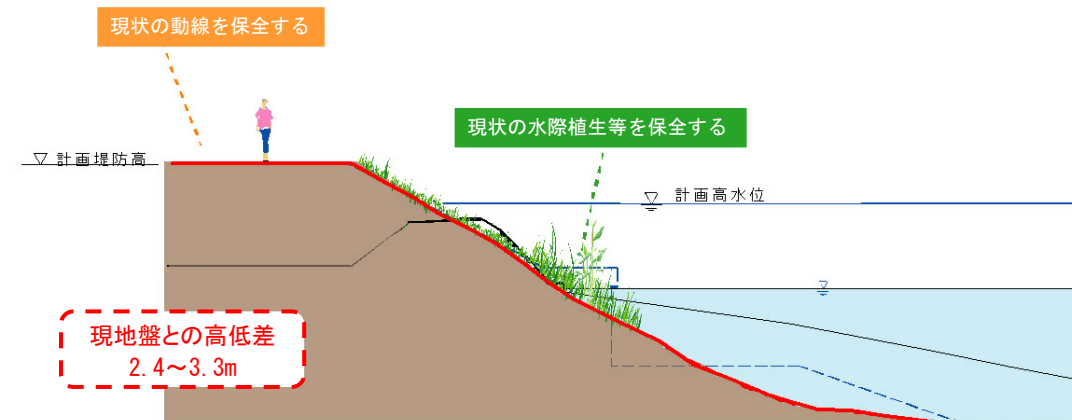
整備パターンの配慮事項(大橋川周辺まちづくり検討委員会)

- ・ 中州は水郷を保全
- ・ ボート・カヌーで遊べる工夫
- ・ 自然環境を生かした水辺づくり

具体例作成の堤防形状

景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～
 > 緩い斜面や植生による自然景観の保全

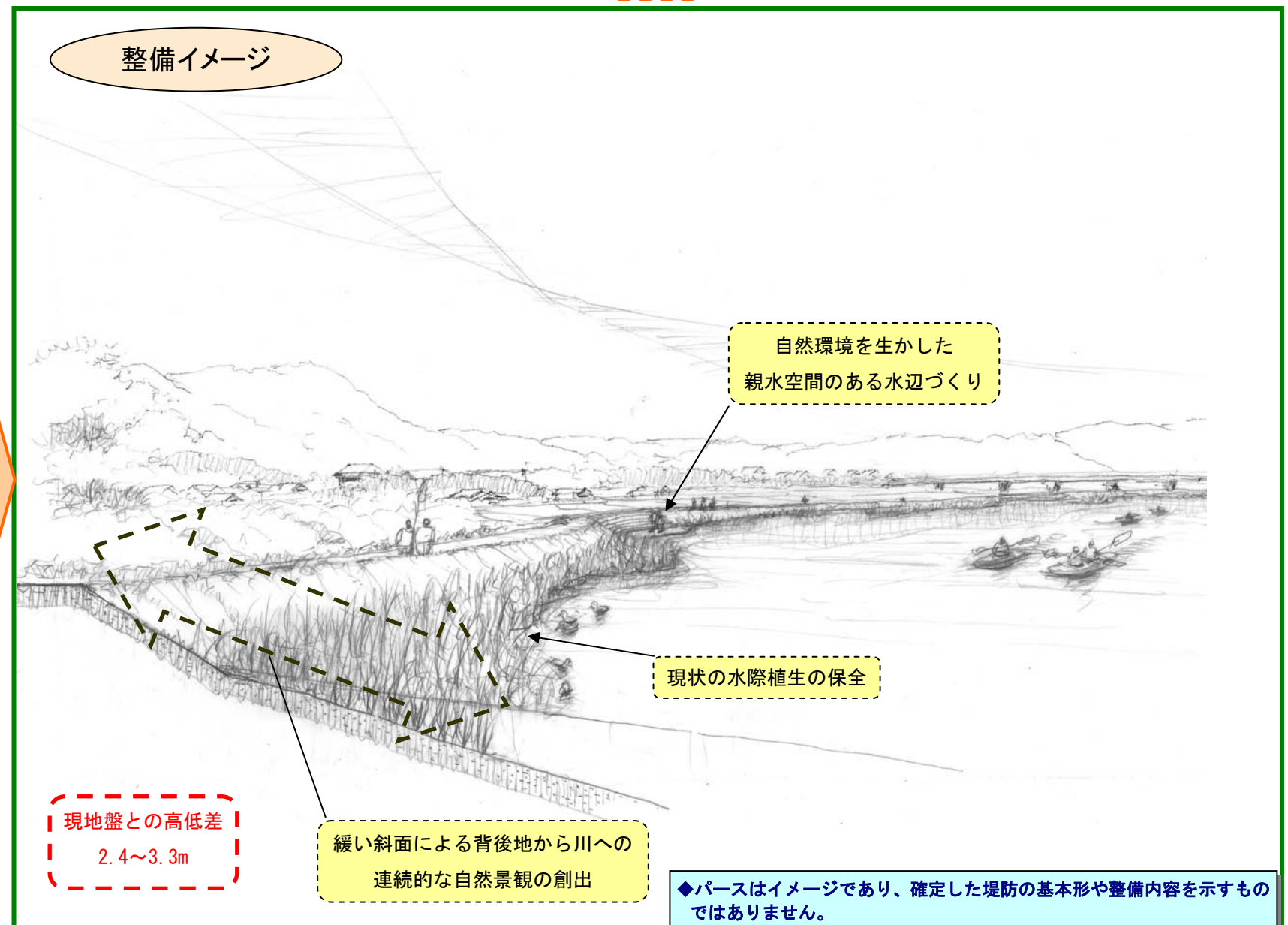


項目	概要
基本的な考え方	背後の水田、湿地や水際植生などの自然豊かな風景と川面までの連続的な自然風景を活かした景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い斜面により、背後地から河川への連続的な景観や水際植生の保全に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	堤防を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

配慮事項

- ・ 護岸を設ける場合、平面的な形状(水際の線形)の検討が必要である。

整備イメージ



自然環境を生かした親水空間のある水辺づくり

現状の水際植生の保全

緩い斜面による背後地から川への連続的な自然景観の創出

現地盤との高低差 2.4~3.3m

◆ パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
 ◆ 背後のまち並みは現状を基に描いています。
 ◆ 治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

(6) 中流部南岸

1) ケース①

景観整備目標

【計画案 1、2】 <1:2.0と1:0.5の堤防>

背後に住む人と水とのかかわりや、のびやかで様々な表情を見ることができる自然風景、水辺で楽しめるような景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・水際の利用を重視する。
- ・現状の水際景観を保全する。
- ・水際に深場をつくらず、自然を活かした計画とする。

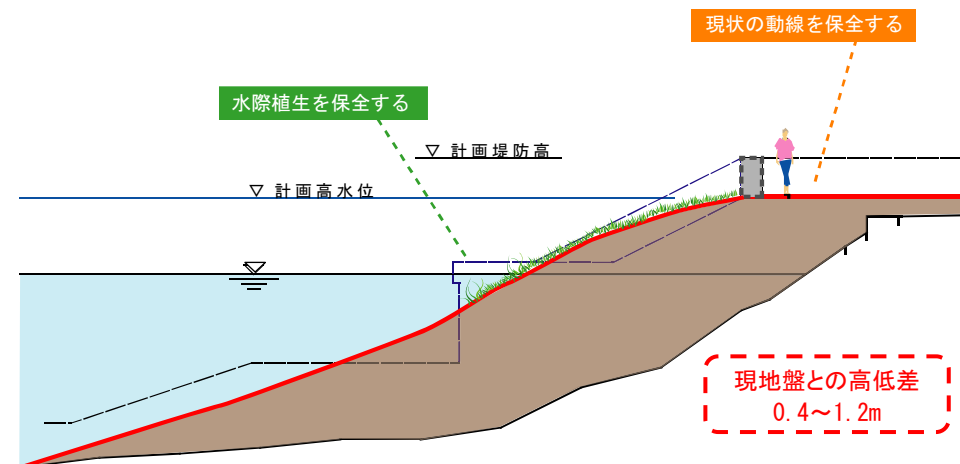
整備パターンの配慮事項(大橋川周辺まちづくり検討委員会)

- ・魚釣り、散策に配慮した河岸づくり

具体例作成の堤防形状

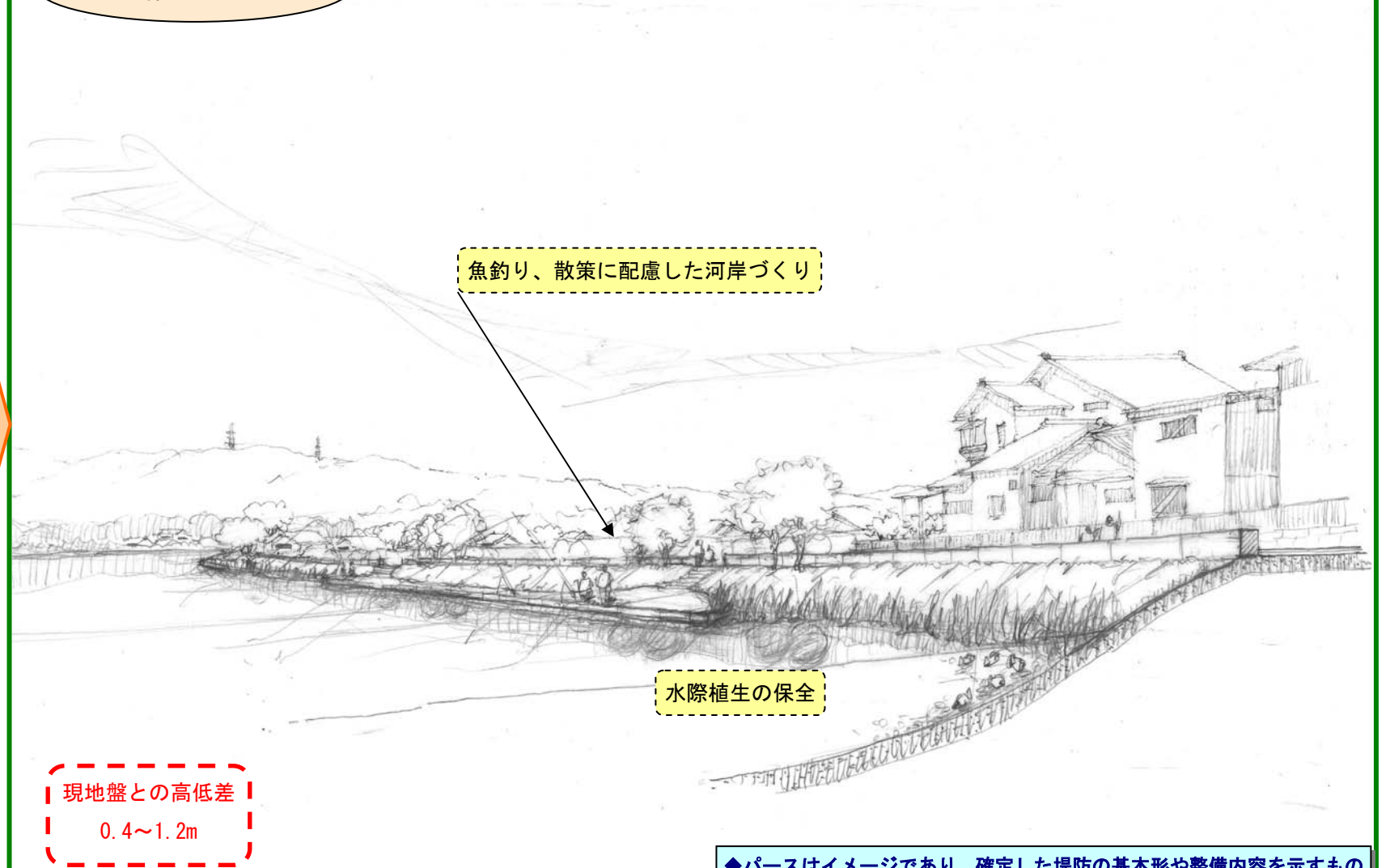
景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

- ～ 計画案のポイント ～
- 川と緑が連続する自然景観の保全
 - 背後地への影響軽減

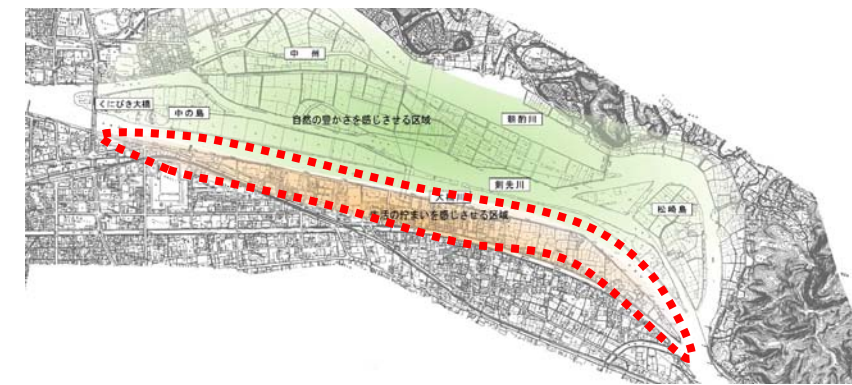


項目	概要
基本的な考え方	対岸側の豊かな自然景観との調和や水際植生等の環境に配慮した景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い勾配の斜面と水面との連続性を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	堤防を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

整備イメージ



- ◆ パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
- ◆ 背後のまち並みは現状を基に描いています。
- ◆ 治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。



中流部南岸の風景



2) ケース②

景観整備目標

【計画案 1、2】 <1:2.0と1:0.5の堤防>

背後に住む人と水とのかかわりや、のびやかで様々な表情を見ることができる自然風景、水辺で楽しめるような景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・水際の利用を重視しつつ、緩斜面、緑による新たな景観を創出する。
- ・現状の水際景観を保全する。
- ・水際に深場をつくらず、自然を活かした計画とする。

整備パターンの配慮事項(大橋川周辺まちづくり検討委員会)

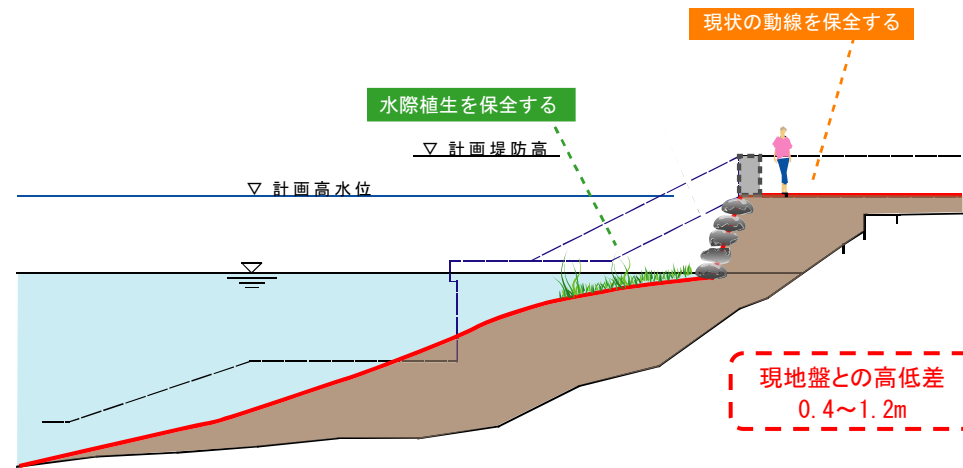
- ・魚釣り、散策に配慮した河岸づくり

具体例作成の堤防形状

景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

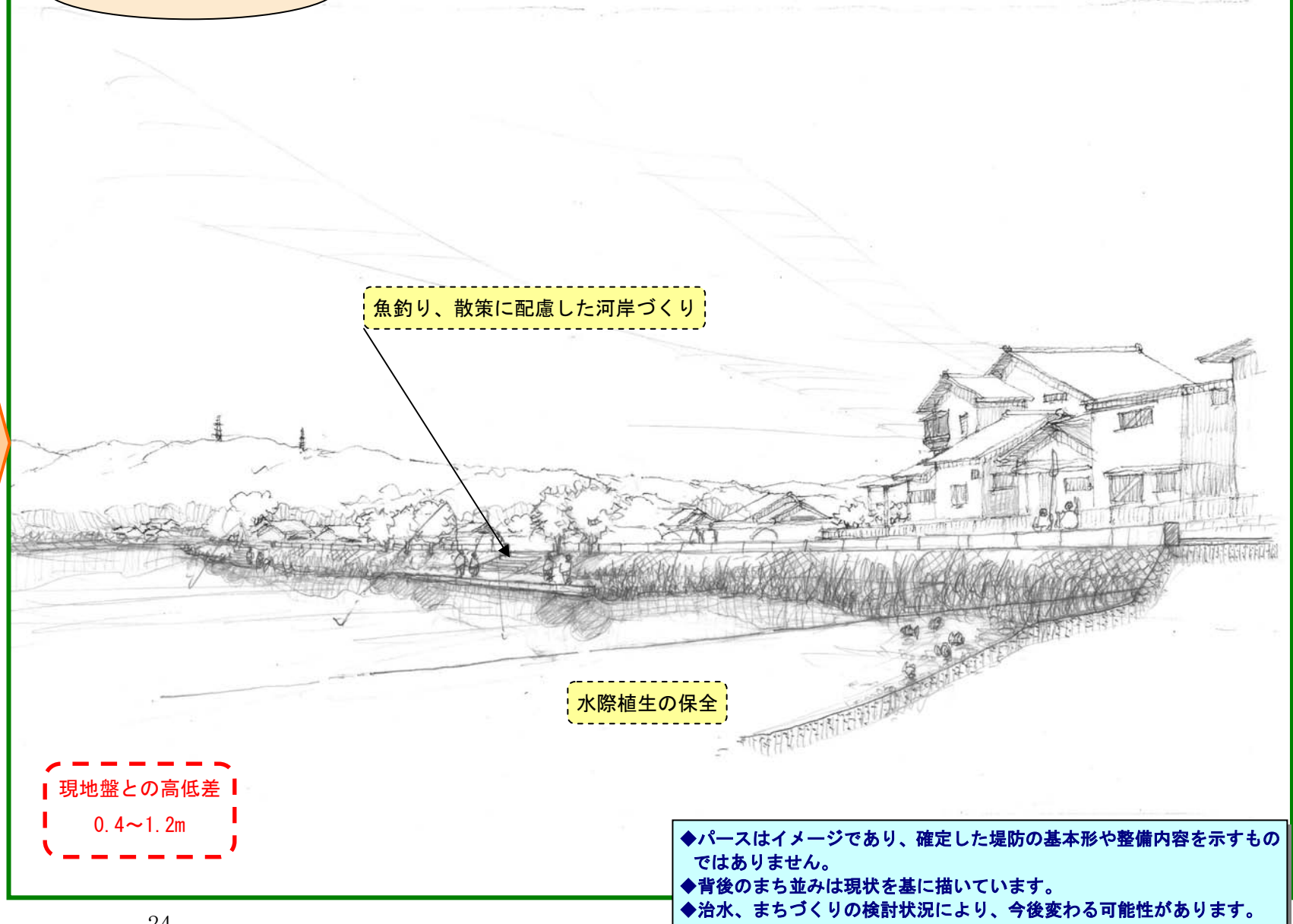
～ 計画案のポイント ～

- > 川と緑が連続する自然景観の保全
- > 背後地への影響軽減



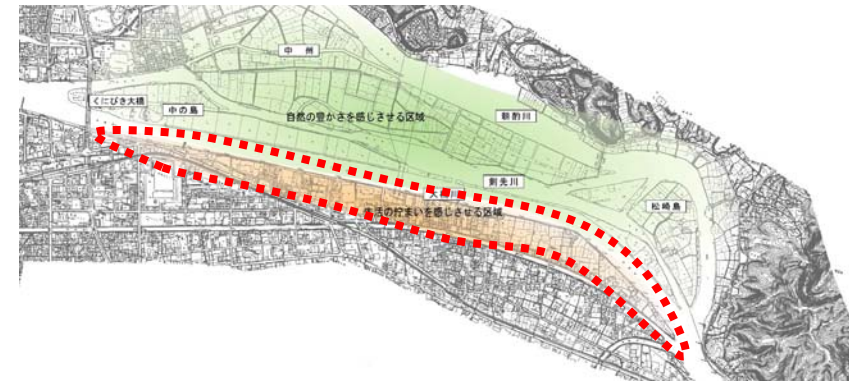
項目	概要
基本的な考え方	水際植生等の水辺環境にも配慮した景観整備を行う。
堤防の基本形状	護岸と緩い斜面による背後からの景観的な連続性や水際植生の保全に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。

整備イメージ



◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
 ◆背後のまち並みは現状を基に描いています。
 ◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

中流部南岸の風景



(7) 下流部北岸

1) ケース①

景観整備目標

【計画案 1、2】 <1:2.0と1:0.5の堤防>

古代からの歴史、人々の生活や佇まい、水際から背後までの連続した自然に配慮した景観整備を行う。

景観整備の方向性(景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・現状の河岸・水際景観を保全する。
- ・護岸が必要ない箇所は、緩やかな堤防で草を生えさせる程度とする。

整備パターンの配慮事項(大橋川周辺まちづくり検討委員会)

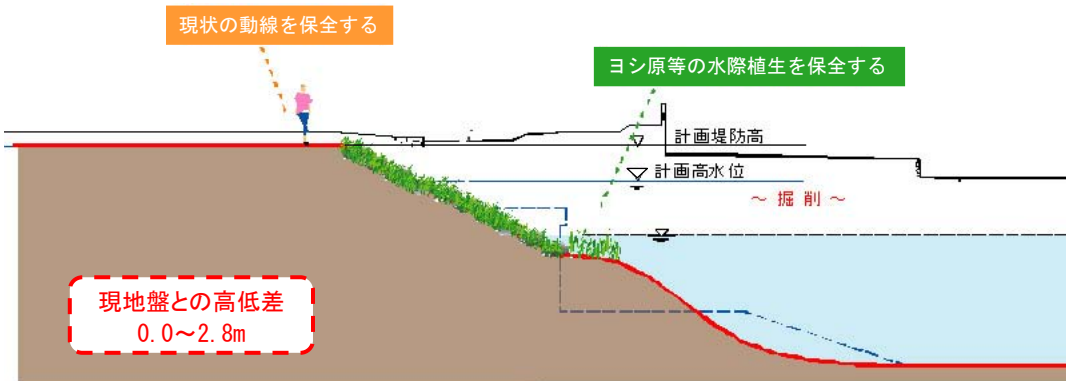
- ・矢田の渡しの活用

具体例作成の堤防形状

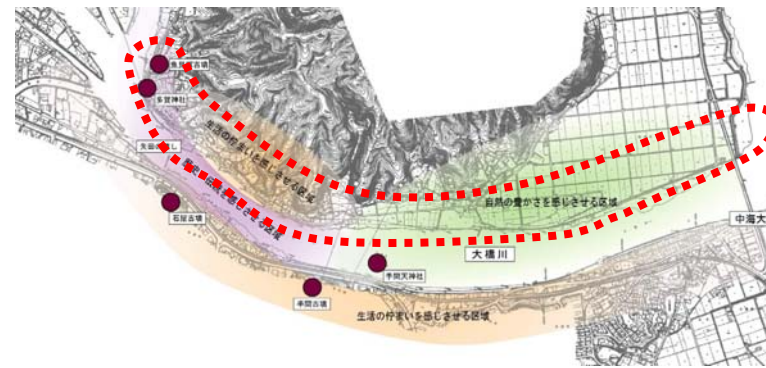
景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～

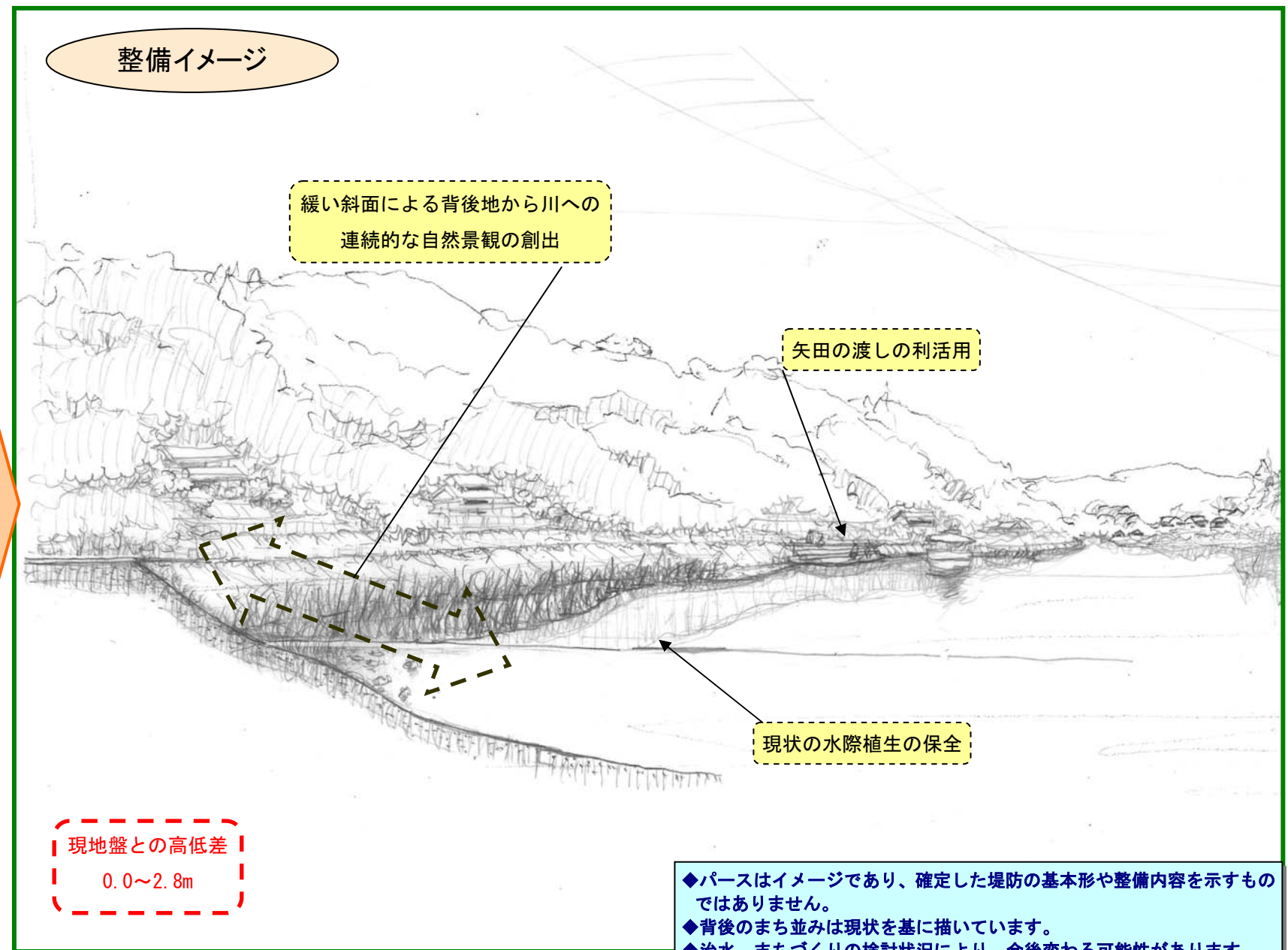
- 現状に見られる石や自然河岸、植生等の自然景観の保全



項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まい、水辺における安らぎや楽しみを与えるような景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い斜面による背後からの連続的な景観や水際植生の復元に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観(植生等)を保全する。
植栽のあり方	堤防を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。



整備イメージ



- ◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
- ◆背後のまち並みは現状を基に描いています。
- ◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

(8) 下流部南岸
1) ケース①

景観整備目標

【計画案 1、2】 <1:2.0と1:0.5の堤防>

人々の生活や佇まい、水とのかかわりに配慮しつつ、安らぎと楽しみを満喫できる景観整備を行う。

景観整備の方向性 (景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

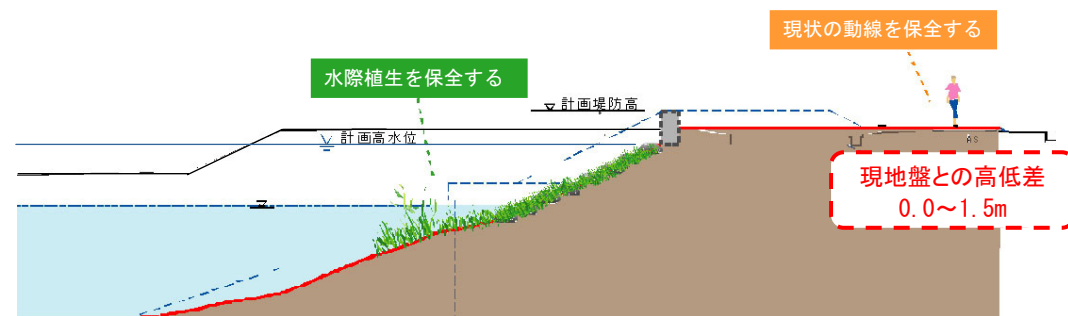
- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・利便性を重視する。
- ・現状の水際景観を保全する。

具体例作成の堤防形状

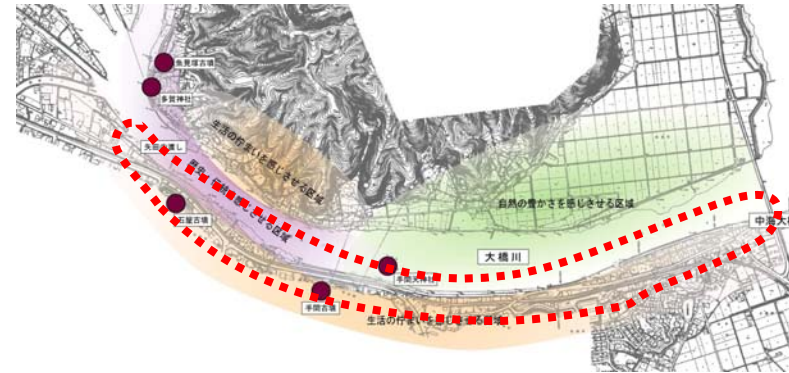
景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

～ 計画案のポイント ～

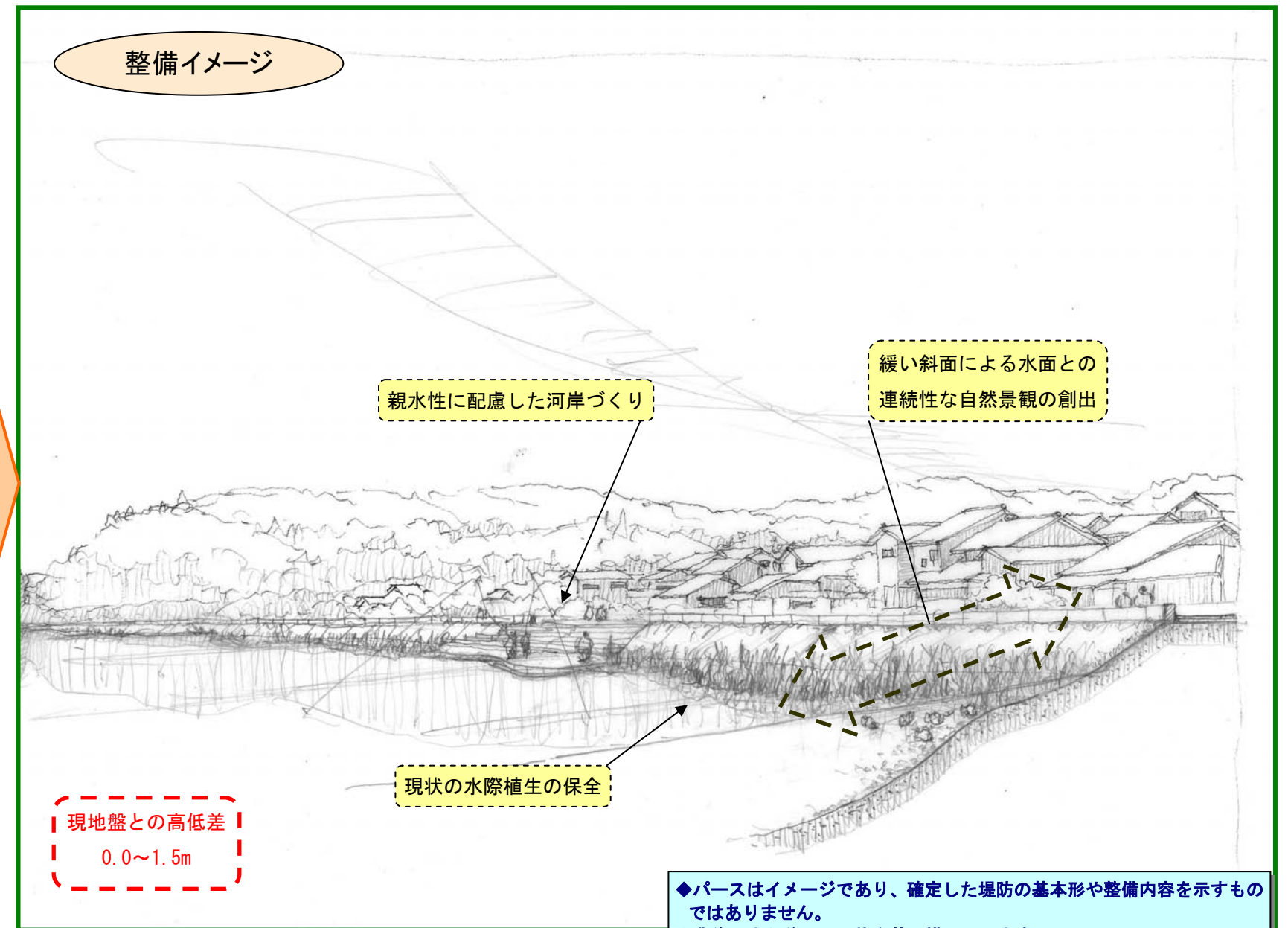
- 自然河岸、植生等の自然景観の保全
- 背後地への影響軽減



項目	概要
基本的な考え方	沿川に住む人々の生活や佇まいに配慮しつつ、水際植生等の水辺環境にも配慮した景観整備を行う。
堤防の基本形状	緩い勾配の斜面による水面との連続性を確保した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	堤防を緑化する。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。



整備イメージ



◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
◆背後のまち並みは現状を基に描いています。
◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

2) ケース②

景観整備目標

【計画案 1、2】 <1:2.0と1:0.5の堤防>

人々の生活や佇まい、水とのかかわりに配慮しつつ、安らぎと楽しみを満喫できる景観整備を行う。

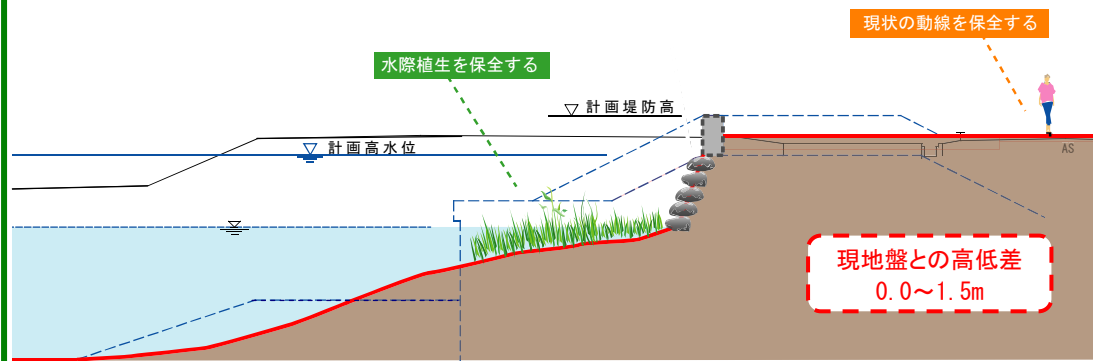
景観整備の方向性 (景観専門委員会、市民意見を踏まえた方向性)

- ・現状の動線、眺望場所を保全する。
- ・川沿いの道路は利用頻度が高い、背後にまちなみがある等のため、水際利用を付加した新たな景観(自然風)の創出。
- ・現状の水際景観を保全する。

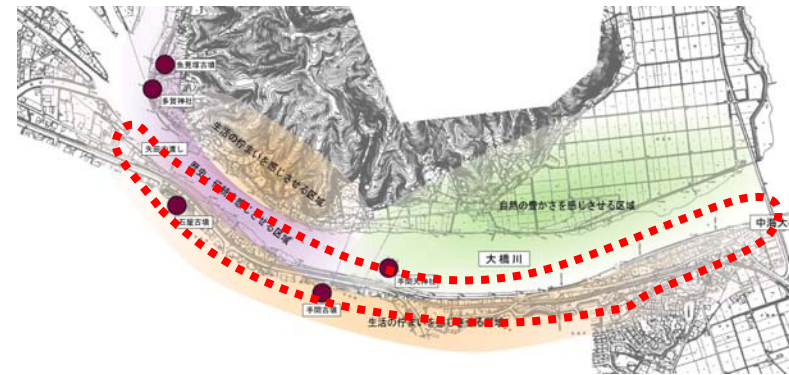
具体例作成の堤防形状

景観整備の方向性を基に、具体例として、下図の堤防形状にて整備イメージを作成した。

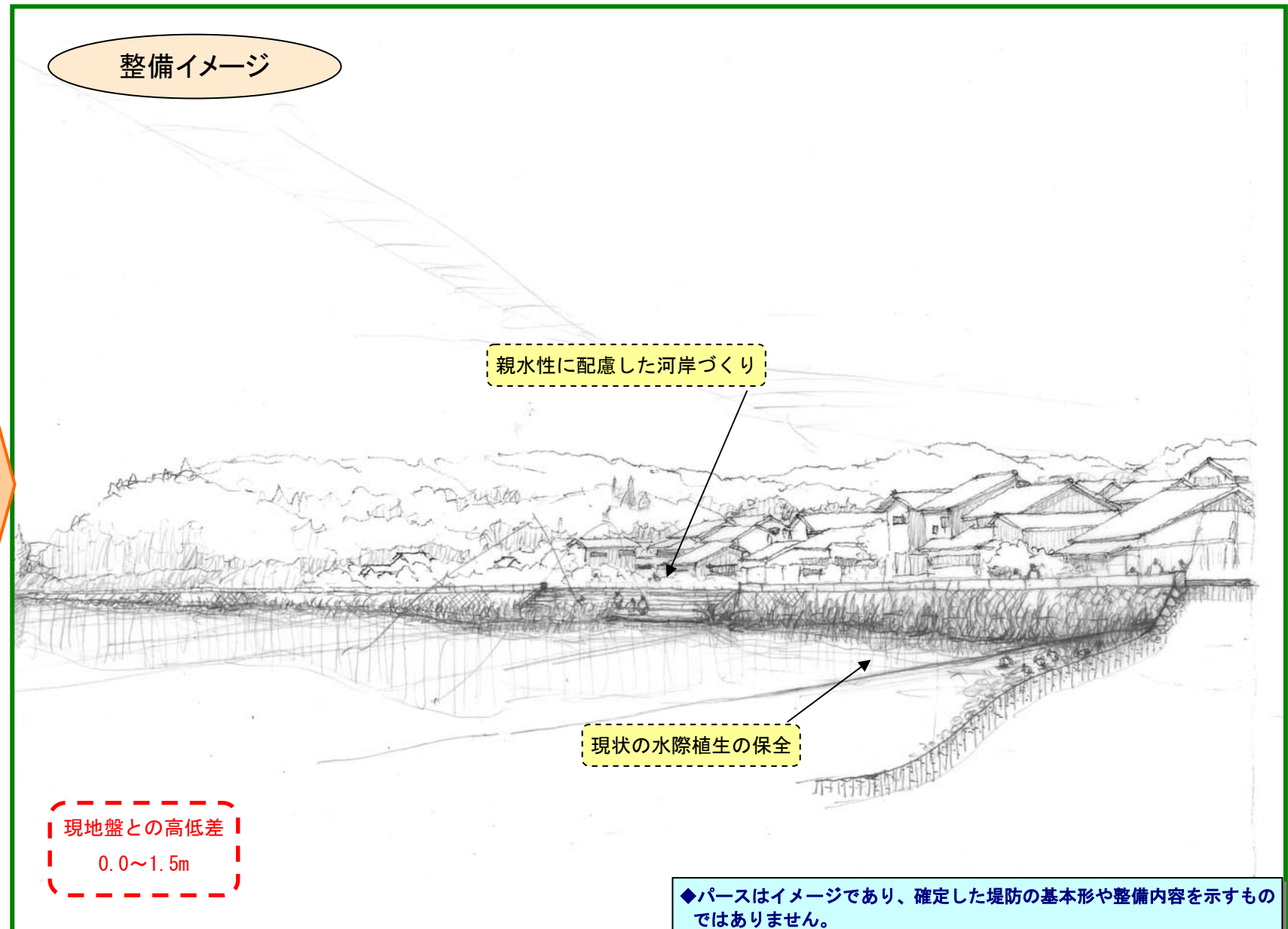
- ～ 計画案のポイント ～
- > 川と石が織りなす自然景観の保全
 - > 背後地への影響軽減



項目	概要
基本的な考え方	水際植生等の水辺環境にも配慮した景観整備を行う。
堤防の基本形状	護岸と緩い斜面による背後からの景観的な連続性や水際植生の保全に配慮した断面形状とする。
水際のあり方	現状の水際景観を保全する。
植栽のあり方	水際以外の植栽等は行わない。
利用のあり方	現状の眺望景観を保全する。



整備イメージ



- ◆パースはイメージであり、確定した堤防の基本形や整備内容を示すものではありません。
- ◆背後のまちなみは現状を基に描いています。
- ◆治水、まちづくりの検討状況により、今後変わる可能性があります。

4. 今後の大橋川景観形成に向けての前提事項

大橋川からは、東には大山、西には夕日、南には嫁ヶ島、北には松江城が眺望できる。大橋川沿川においては、川を舞台に営まれてきた伝統行事や四季折々に愛でてきた景観があり、歴史とともに培われてきた川とまちとの良好な関係がいまなお息づいている。

また、上流部では、老舗の旅館、松江大橋、柳並木等、大橋川沿いの歴史あるまちなみ、中流部では、川や水路、湿地などが織りなす水と緑の自然豊かな水郷、下流部では、古墳や多賀神社、塩楯島、矢田の渡しなど古くから人との関わりを感じさせる川の姿、という景観的な特徴をそれぞれが有している。

大橋川の景観形成にあたっては、これらに配慮し、より良い地域づくりのための整備を行っていく必要がある。

(1) 住民意見の反映について

大橋川の景観には、上流から下流まで、人と川との関わりが特徴として色濃く現れており、沿川住民の大橋川に対する意識・関心に高いものがある。

したがって、具体的な設計に当たっては、「大橋川沿川の景観形成に関する整備方針」を基本として大橋川周辺まちづくり検討委員会での議論や住民の意見を聞きながら、更に充実を図っていくことが必要である。

なお、整備イメージとして、各区分1，2パターンイメージパースを作成しているが、これは、決定案ではなく、今後、様々な意見を踏まえて具体的な整備の計画づくりが必要である。

(2) まちづくりとの連携について

大橋川沿川の景観形成においては、当委員会で検討を進めた堤防・河岸形状だけではなく、背後地のまちづくりも含めた議論が必要となる。

また、景観形成を検討する上で重要な要素となる施設（源助公園、矢田の渡し、松江大橋、新大橋等）については、利活用も含めて更なる検討を行い、まちづくりとの連携を図っていくことが望ましい。

まちづくりとの連携により、魅力と潤いのある大橋川沿川の景観を形成することは、観光、住民生活、中心市街地活性化への寄与等、様々な面での効果をもたらすものとする。

(3) 景観計画との連携について

「松江市景観計画」においては、重点的景観形成を図る区域を「景観計画重点区域」としている。「景観計画重点区域」は現在3箇所指定されているが、「きめ細やかな景観形成が必要な区域が確認された場合、地元との協議等を行いながら、随時追加する」とされている。

今後、松江市の河川景観軸を構成し、景観上重要な地域となっている大橋川沿川の良好な景観を維持・形成していくためには、松江市景観計画とも連携し、周辺地域を含めた景観形成区域の指定も検討すべきであるとする。

(4) 環境への配慮について

斐伊川下流域は、宍道湖・中海など異なる汽水環境を有しており、大橋川は、これら宍道湖と中海を結ぶ唯一の河川である。この水域は、ヤマトシジミをはじめとする水産資源が豊富であり、異なる汽水環境が形成されていることから多様な生物が生息・生育しているなど、独特の自然環境を形成している。

大橋川改修が水環境や動植物の生息・生育環境などに与える影響については、大橋川改修に関する環境検討委員会を設け、環境調査の実施により「大橋川改修事業環境調査一次とりまとめ」（平成20年2月）を作成している。

本整備方針は、この環境調査の一次とりまとめを踏まえ、大橋川の自然環境に配慮した考え方を示しているが、具体的な設計、整備に当たっては、今後作成する環境調査の最終とりまとめにおける環境保全措置等に配慮する必要がある。

(5) 河道計画との整合について

これまでの景観検討は、平成16年12月に「大橋川改修の具体的内容」で示された河道断面との整合を図りつつ議論を進めてきた。

また、大橋川改修技術検討懇談会において、大橋川における整備の進め方は、①上下流の狭窄部の拡幅・築堤を行い、平面形状を確定する、②築堤により家屋の浸水被害を防ぐ、③河道掘削により水位の低減を図る、ことが提案されている。

したがって、具体的な設計、整備に当たっては河道計画との整合を図り、進める必要がある。

具体的な整備の検討を進める上では、住民意見の反映と、まちづくり・景観計画との連携、環境への配慮(自然環境・生態系)、河道計画等、様々な観点から詳細な検討を行い、これらを調和させた内容としていくことが必要である。